

## 令和7年秋季全国火災予防運動関連の主な行事予定

|                          | 消防本部(連絡先)                                              | 事業名                               | 実施日時                                                               | 実施場所                                                     | 参加団体等                                                           | 実施内容                                                                                                     | 特 徴                                                                                                               |
|--------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 【住宅用火災警報機の設置促進】</b> |                                                        |                                   |                                                                    |                                                          |                                                                 |                                                                                                          |                                                                                                                   |
| 1                        | いわき市消防本部<br>平消防署<br>(0246-23-9700)                     | 目でみる我が家の防火相談会                     | 11月6日(木) 9:30～10:45<br>11月8日(土) 9:30～10:45<br>11月16日(日) 9:30～10:45 | 谷川瀬公民館<br>平第十四区公民館<br>城山公民館                              | 平消防署<br>平第39区の住民<br>平第14区の住民<br>平第24区の住民                        | 防火講話、火災実験及び住警器取付支援事業の説明を実施する。                                                                            | 個人と地域のレベルで防火意識を高め、火災予防思想の普及と防火意識の向上、そして火災発生時の被害を最小限に抑えるための知識や技術の習得を目的とする。                                         |
| 2                        | いわき市消防本部<br>勿来消防署<br>(0246-63-2248)                    | 包括支援センター勿来消防署要配慮者世帯火災予防対策に伴う意見交換会 | 11月10日(月)<br>9:30～11:00                                            | 勿来支所2階会議室                                                | 勿来消防署<br>地域包括支援センター                                             | 意見交換会を実施し包括支援センターより情報提供を受け、要配慮者世帯のうち火災及び死傷者発生危険が高い世帯について、住警器の取付け支援及び火災予防指導を実施する。                         | 包括支援員が訪問時の実情や苦慮している事案を共有し、消防からは訪問時の火災予防上の着眼点を共有する。                                                                |
| 3                        | 伊達地方消防組合<br>(024-575-4101)                             | 物品販売店舗等での店内放送を用いた広報               | 11月9日(日)～11月15日(土)                                                 | 伊達市<br>伊達郡川俣町<br>※実施店舗調整中<br>伊達市雲山町<br>(ファンズ雲山店、薬王堂 雲山店) | 中央消防署<br>中央消防署南分署<br>※実施店舗調整中<br>中央消防署東分署<br>ファンズ雲山店<br>薬王堂 雲山店 | 管内の物品販売店舗へ店内放送による広報を依頼し、来店されている住民の方に火災予防及び住宅用火災警報器設置促進に関する音声広報を実施する。                                     | 住宅用火災警報器の普及啓発を店内放送で実施し、住宅用火災警報器の設置支援事業等の広報をすることにより、設置率向上を図る。<br>ホームセンターでは、住宅用火災警報器に関する相談や購入が直接できるため設置の円滑化にも期待できる。 |
| 4                        | 伊達地方消防組合<br>中央消防署西分署<br>(024-582-3190)                 | 管内住宅の戸別訪問                         | 11月9日(日)～11月30日(日)                                                 | 伊達市(旧伊達町)<br>伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町                            | 中央消防署西分署                                                        | 住宅へ訪問し、住宅用火災警報器の設置促進、点検維持管理の周知及び火災予防広報を実施する。                                                             | 設置率の低い地区を重点的に実施すると共に、関係チラシを配布することで住宅用火災警報器設置促進及び点検、維持管理等の重要性を周知する。                                                |
| 5                        | 伊達地方消防組合<br>(024-575-4101)                             | 住宅用火災警報器設置普及啓発の広報巡回               | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>各日9:00～19:00                                 | 伊達市<br>伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町<br>伊達郡川俣町                        | 中央消防署<br>中央消防署東分署<br>中央消防署西分署<br>中央消防署南分署<br>中央消防署北分署           | 期間中、消防車両にて広報巡回、住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。                                                                     | 住宅用火災警報器設置率の低い地域を重点的に広報活動を行い、住宅用火災警報器の早期設置を訴える。また、住宅用火災警報器の設置推進広報のみではなく、火災予防の広報も併せて実施し、火災予防の促進を行う。                |
| 6                        | 伊達地方消防組合<br>中央消防署東分署<br>(024-586-1254)                 | 防災訓練に併せた火災予防広報及び住宅用火災警報器の設置推進     | 10月26日(日)                                                          | 伊達市月館町<br>(御代田4番組交流館)                                    | 伊達市月館町<br>中央消防署東分署                                              | 防災講話に併せて、火災予防及び住宅用火災警報器の設置に関するチラシ等の配布を実施する。                                                              | 地域住民が実際に参加する防災訓練内で広報活動を実施する事で、防火意識の高揚及び当該地域における住宅用火災警報器設置率の向上を図る。                                                 |
| 7                        | 安達地方広域行政組合<br>北消防署<br>(0243-24-1574)                   | 地域イベント参加型住宅用火災警報器設置推進広報           | 11月2日(日)<br>10:00～15:00                                            | 二本松市                                                     | 北消防署<br>二本松青年会議所主催                                              | 安達ヶ原ふるさと村で行われる「福幸祭」に参加し、来場者にチラシ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。                                             | 広報と同時に体験型のPRなども実施し、より住宅用火災警報器の必要性を認識してもらい早期設置を訴える。                                                                |
| 8                        | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)<br>南消防署(0243-33-2876) | 大型量販店店頭での広報                       | 11月5日(水)                                                           | 二本松市<br>本宮市<br>大玉村                                       | 北消防署<br>南消防署                                                    | 管内大型店舗において消防署員が着ぐるみを着用し、チラシ等を配って住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。                                                    | 大型店舗の来店者に広報することで、多くの住民に住宅用火災警報器の重要性や注意点について周知することができる。                                                            |
| 9                        | 安達地方広域行政組合<br>南消防署(0243-33-2877)                       | 地元FM局での広報                         | 11月9日(日)～15日(土)                                                    | 本宮市                                                      | 地元FM局                                                           | 地元FM局のラジオ放送により、火災予防及び住宅用火災警報器の設置を呼びかける。                                                                  | 地元FM局の放送により、リスナーに広報する。                                                                                            |
| 10                       | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)<br>南消防署(0243-33-2879) | 大型量販店への館内放送依頼                     | 11月9日(日)～15日(土)                                                    | 二本松市、本宮市、大玉村<br>量販店                                      | 北消防署<br>南消防署                                                    | 管内大型店舗の館内放送で、住宅用火災警報器の設置や火災予防の啓発放送を依頼する。                                                                 | 大型店舗の来店者に広報することで、多くの住民に住宅用火災警報器の重要性や注意点について周知することができる。                                                            |
| 11                       | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 令和7年度JAまつり                        | 11月1日(土)                                                           | 田村市総合運動場                                                 | JAふくしまくら<br>田村消防署他                                              | 広く住民へ火災予防啓発等を行うため消防コーナーを設置し広報活動を行う。                                                                      | 消防ブースを設置し、住民へ本組合消防行政への理解や関心を深めるとともに、併せて火災予防、住宅用火災警報器の設置促進を啓発する                                                    |
| 12                       | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 三春秋まつり                            | 11月1日(土)～11月2日(日)<br>10:00～15:30                                   | 三春交流館まほろ周辺                                               | 三春秋祭り実行委員会<br>三春町役場<br>三春分署他                                    | 消防ブースにて、VR消火体験や住宅用火災警報器の設置促進への啓発を行う。                                                                     | 町民の交流の場において、広く地域住民の防火思想の普及を図る。                                                                                    |
| 13                       | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 湖南町商工祭                            | 11月2日(日)<br>8:30～17:30                                             | サンサングリーン湖南                                               | 湖南町商工会<br>湖南分署                                                  | 消防コーナーを設置し、火災予防啓発物品の配布を行い、住宅用火災警報器設置促進を図る。                                                               | 消防コーナーを設置し、親子で防災意識の向上を図る。                                                                                         |
| 14                       | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 中田地区市民中田祭に伴う消防ブースの出展              | 11月2日(日)<br>9:00～12:00                                             | 中田ふれあいセンター                                               | 中田行政センター<br>中田公民館<br>中田分署                                       | 住宅用火災警報器のデモ機を設置するとともに設置状況のアンケートを実施。                                                                      | 住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理について、奏功事例を交えながら住民と対面、対話し呼びかけを行う。                                                              |
| 15                       | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 西田町民文化祭                           | 11月8日(土)<br>9:00～16:00                                             | 西田ふれあいセンター                                               | 西田公民館<br>西田実行委員会<br>日和田分署                                       | 消防ブースを設置し、参加する住民への秋季火災予防運動の周知及び住宅用火災警報器の設置促進。                                                            | 「孫の手作戦」の広報、住民に対して直接呼びかける事によって、火災予防の啓発、住宅用火災警報器の設置率と条例適合率の向上を図る。                                                   |
| 16                       | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 住宅用火災警報器啓発活動<br>(福島ファイヤーボンズとコラボ)  | 11月8日(土)～11月9日(日)                                                  | 宝来屋ボンズアリーナ                                               | 福島ファイヤーボンズ<br>郡山消防署                                             | 消防車両の展示、住宅用火災警報器のパネル設置、チラシ、グッズ等の配布。                                                                      | 来館者に対し、火災予防を訴えるとともに、未設置の住宅に対して早期の設置を訴える。併せて、住宅用火災警報器取付支援活動についてのPRを実施する。                                           |
| 17                       | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 田村市そば祭り                           | 11月9日(日)                                                           | 田村市総合運動場                                                 | 田村市<br>田村消防署他                                                   | 広く住民へ火災予防啓発等を行うため消防コーナーを設置し広報活動を行う。                                                                      | 消防ブースを設置し、住民へ本組合消防行政への理解や関心を深めるとともに、併せて火災予防、住宅用火災警報器の設置促進を啓発する。                                                   |
| 18                       | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 住宅用火災警報器取付支援活動の周知                 | 11月9日(日)～11月15日(土)                                                 | 管内物販店等                                                   | 郡山地方広域消防組合                                                      | 物販店等へ住宅用火災警報器取付支援活動(孫の手作戦)チラシの配布を依頼し、来店者への住宅用火災警報器設置促進を図る。                                               | 住宅用火災警報器を取り付けことが困難な世帯に対し、消防署員がお宅を訪問して条例に基づいた機器の設置ができる。併せて運動型設置の推進を図る。                                             |
| 19                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 避難行動要支援者世帯の防火訪問及び住宅用火災警報器の取付支援    | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>(随時実施)                                       | 避難行動要支援者世帯(須賀川市内)                                        | 須賀川市役所<br>須賀川消防署                                                | 避難行動要支援者世帯を訪問し、火気の使用状況及び住宅用火災警報器の設置状況を調査する。<br>また、須賀川市で行っている住宅用火災警報器無償貸与事業に協力し、消防職員による住宅用火災警報器の取付け支援を行う。 | 市と連携し、避難行動要支援者世帯をピックアップし、防火訪問を行うとともに住宅用火災警報器を設置して設置率(条例適合率)の向上に努める。                                               |
| 20                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 横断幕及び桃太郎旗(住警器用)の掲示                | 11月9日(日)～11月15日(土)                                                 | 須賀川消防署長沼分署                                               | 須賀川消防署長沼分署                                                      | 長沼分署敷地内に横断幕及び桃太郎旗を掲示する。                                                                                  | 地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、火災多発期に向けての防火意識の高揚を図る。                                                                        |
| 21                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 横断幕、桃太郎旗、看板の掲示                    | 11月9日(日)～11月15日(土)                                                 | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所                                          | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所                                                 | 掲示物を使用し、地域住民に対して火災予防啓発及び防火意識の向上を図る。                                                                      | 地区住民や通行人が、目につきやすい位置に掲示することで、火災予防に対する意識向上を図る。                                                                      |
| 22                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 鏡石町内戸別訪問調査                        | 11月9日(日)～11月15日(土)                                                 | 鏡石町                                                      | 鏡石分署                                                            | 町民へ住宅用火災警報器の重要性を広く認識していただくことで、設置促進を行う。                                                                   | 町民に直接住宅用火災警報器の説明ができる。                                                                                             |
| 23                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 懸垂幕桃太郎旗の掲示                        | 11月9日(日)～11月15日(土)                                                 | 石川消防署敷地内                                                 | 石川消防署                                                           | 庁舎敷地内懸垂幕桃太郎旗を掲示し、付近住民へ住宅用火災警報器の設置推進及び火災予防を呼びかける。                                                         | 付近住民等に対し防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置を推進する。                                                                          |
| 24                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 消防車両による防火広報                       | 11月9日(日)～11月15日(土)                                                 | 玉川村内                                                     | 石川消防署玉川分署                                                       | 消防車両により村内巡回を行い、住宅用火災警報器設置普及促進の広報を実施する。                                                                   | 村内全域の巡回により地区ごとに適した広報内容を行い、有効な事業とする。                                                                               |
| 25                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 桃太郎旗掲示による普及啓発                     | 11月9日(日)～11月15日(土)                                                 | 石川消防署平田分署                                                | 石川消防署平田分署                                                       | 住宅用火災警報器用桃太郎旗の掲示。                                                                                        | 村内の未設置及び一部設置世帯に対し、完全設置を促す。                                                                                        |
| 26                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 住警器設置状況調査                         | 通年                                                                 | 平田村内                                                     | 石川消防署平田分署                                                       | 設置状況を調査し、未設置世帯に対し、取付支援を実施。                                                                               | 村内の未設置及び一部設置世帯に対し、完全設置を促す。                                                                                        |
| 27                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | あさかわさんぎょうまつりでの消防職員による街頭PR         | 11月3日(日)<br>10:00～11:30                                            | 浅川町役場駐車場                                                 | 石川消防署浅川分署                                                       | チラシや啓発用品等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。                                                                    | 住宅用火災警報器設置維持管理及び設置推進チラシを配布することにより、早期設置を訴える。                                                                       |

|                           | 消防本部(連絡先)                                              | 事業名                                  | 実施日時                                         | 実施場所                              | 参加団体等                                                                                 | 実施内容                                                                                                            | 特 徴                                                                                                                         |
|---------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 28                        | 喜多方消防本部<br>(0241-22-6213)                              | 住宅用火災警報器設置調査広報                       | 11月9日(日)、15日(土)<br>9:00～12:00                | 山都町高郷町                            | 山都分署                                                                                  | 住宅用火災警報器設置調査の設置状況の調査、及び点検と交換について広報を行う。                                                                          | 住警器設置率の比較的低い地域をピックアップし、設置率の低い地域を重点的に個別訪問し、早期設置を促す。また、設置から10年以上経過している世帯には取り換えを促す。                                            |
| 29                        | 会津若松消防本部<br>会津坂下消防署<br>昭和出張所<br>(0241-57-2119)         | 昭和村消防団員立入検査                          | 11月9日(日) 9:00～                               | 昭和村内                              | 昭和村役場<br>昭和村消防団                                                                       | 昭和村消防団による昭和村全戸立入検査を実施する。                                                                                        | 地域住民に対し火災予防の啓発を訴え、住宅用火災警報器の設置促進を図る。                                                                                         |
| 30                        | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)                | 住宅用火災報知器設置及び適正な維持管理の推進               | 火災予防運動期間中                                    | 管内全域                              | 消防本部署<br>各消防団婦人消防隊<br>各町村                                                             | 消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各町村の広報誌による設置促進と適正な維持管理の方法等を周知する。                                                          | 住宅防火を訴えるチラシを全戸に配布し、住警器の未設置住宅の設置推進と取替え等の適正な維持管理を住民に訴える。                                                                      |
| 31                        | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署小高分署<br>(0244-44-2212)             | 期間中のぼり旗設置                            | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>終日設置                   | 南相馬市小高区内<br>小高分署敷地内               | 防火安全協会小高支部<br>南相馬消防署小高分署                                                              | 防火安全協会小高支部で購入したのぼり旗を小高分署敷地内に設置し住宅用火災警報器のPRを行う。                                                                  | 「火の用心」、「住宅用火災警報器を設置しよう」の2種類を掲示する。<br>住警器設置率向上及び火災予防の意識を小高区の住民に促す。                                                           |
| 32                        | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署小高分署<br>(0244-44-2212)             | 期間中防災無線でのPR                          | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>各日12:30～               | 南相馬市小高区内                          | 南相馬市女性消防隊<br>小高区隊                                                                     | 期間中、住警器の点検について防災無線を放送し地域住民にPRをおこなう。                                                                             | 女性消防隊小高区隊隊員の防災無線録音吹き込みにて実施する。<br>自宅に設置されている住警器の点検についてPR活動を行うことで、小高区の住民に対して住警器の作動状況等を確認するように促す。                              |
| 33                        | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署鹿島分署<br>(0244-46-5118)             | 高齢者世帯合同防火訪問                          | 11月13日(木)<br>11月14日(金)<br>各日9:00～11:00       | 区内高齢者世帯                           | 鹿島民生委員児童委員協議会<br>南相馬市社会福祉協議会鹿島区<br>福祉サービスセンター<br>相馬地方防火安全協会鹿島支部<br>(協賛)<br>南相馬消防署鹿島分署 | 防火安全協会鹿島支部の協賛のもと、区内の高齢者世帯に対し、民生委員、社協、鹿島分署が連携し住宅用火災警報器の取付けを支援し、併せて防火診断を実施する。                                     | 住宅火災において死者数の過半数が高齢者が占めていることから、関係機関と密接に連携し、住宅用火災警報器設置率の低い高齢者世帯に対し住宅用火災警報器の取付けを支援し火災による死傷者を防ぎ、併せて住宅に潜む火災危険性を指摘し住宅からの出火防止に努める。 |
| 34                        | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署飯館分署<br>(0244-42-0119)             | 「いいいて秋まつり」において住宅用火災警報器設置及び維持管理調査     | 10月26日(日)<br>8:30～11:30                      | 飯館村交流センター ふれ愛館                    | 飯館村女性消防隊<br>南相馬消防署飯館分署                                                                | 「いいいて秋まつり」において消防ブースを設け、来場者に対し火災予防チラシとノベルティグッズを配布、幅広く火災予防広報活動を行う。また住宅用火災警報器のアンケートを実施、設置世帯には維持管理、未設置世帯には設置を呼びかける。 | 分署独自に作成した火災予防チラシ及び裏面に住宅用火災警報器について記載することにより、設置場所の確認や点検要領を理解し一般住宅の火災予防へ繋がる。                                                   |
| 35                        | 双葉地方広域市町村圏組合消防本部<br>(0240-25-8523)                     | 物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報充電式電池の出火防止対策広報 | 11月9日(日)～11月15日(土)                           | 浪江町<br>双葉町                        | イオン浪江店、イオン双葉店、双葉町役場、浪江消防署                                                             | イオン浪江店のレジ待ち待機位置へ住宅用火災警報器設置推進及び維持管理、充電式電池の出火防止対策についての啓発表示へ変更し、広報を実施する。                                           | レジ待ち待機位置に住警器設置及び維持管理についての啓発表示し、住宅用火災警報器の設置促進及び重要性を理解してもらい、充電式電池の出火防止対策についても意識の高揚を図る。                                        |
| 36                        | 双葉地方広域市町村圏組合消防本部<br>(0240-25-8523)                     | 防災無線による火災予防広報                        | 11月9日(日)～11月30日(日)                           | 管内各町村                             | 各町村役場                                                                                 | 各町村の協力を得て、住宅用火災警報器の点検及び交換に関する内容を防災無線にて放送する。                                                                     | 防災無線により住宅用火災警報器の維持管理について広報する。                                                                                               |
| <b>2【高齢者の死者発生防止対策の推進】</b> |                                                        |                                      |                                              |                                   |                                                                                       |                                                                                                                 |                                                                                                                             |
| 1                         | いわき市消防本部 指令課<br>(0246-22-0123)                         | 【119番の日広報事業】<br>高齢者対象のスマホ教室          | 11月10日(月)                                    | 内郷公民館                             | 消防本部指令課<br>情報政策課                                                                      | 高齢者を対象に「119番通報メモ」と題したロールアップポスター等を活用し、「正しい119番通報」や「Live119」への理解を図る。                                              | 医療需要が高い＝119番通報する可能性が高い高齢者へ向け、いざという時の備えとして「正しい119番通報」及び「Live119」への理解促進を図る。                                                   |
| 2                         | 伊達地方消防組合<br>(024-575-4101)                             | 高齢者に対する火災予防の広報巡回                     | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>各日9:00～19:00           | 伊達市<br>伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町<br>伊達郡川俣町 | 中央消防署<br>中央消防署東分署<br>中央消防署西分署<br>中央消防署南分署<br>中央消防署北分署                                 | 期間中、消防車両にて広報巡回、高齢者に対する火災予防広報を実施する。                                                                              | 消防車両の活用による冬季間における暖房機等の火災予防思想の啓発と意識の高揚を図る。                                                                                   |
| 3                         | 伊達地方消防組合<br>中央消防署西分署<br>(024-582-3190)                 | 高齢者福祉施設等を中心とした立入検査の実施                | 11月9日(日)～11月30日(日)                           | 管内防火対象物                           | 中央消防署西分署                                                                              | 高齢者福祉施設等を中心とした立入検査の実施する。                                                                                        | 防火対象物における防火安全対策の徹底を図る。                                                                                                      |
| 4                         | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)<br>南消防署(0243-33-2879) | 一人暮らし高齢者等防火診断                        | 11月8日(土)～11月29日(土)                           | 二本松市<br>本宮市<br>大玉村                | 北消防署<br>南消防署<br>各地区女性防火クラブ員                                                           | 消防職員及び女性防火クラブ員との合同により管内一人暮らし高齢者宅を訪問し、チラシ等を配りながら防火指導及び火気管理状況を確認し、予防対策を推進する。                                      | 地区の女性防火クラブ員と合同で実施することにより、コミュニケーションのとれた防火診断が実施できる。                                                                           |
| 5                         | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 北高倉自主防災訓練                            | 11月9日(日)<br>9:00～12:00                       | 郡山市立宮城小学校                         | 北高倉町内会<br>中田分署                                                                        | 町内会の自主防災訓練への参加、指導。                                                                                              | 自主防災訓練を通じ地域における火災予防及び住宅防火対策を推進し高齢者の死者発生防止を図る。                                                                               |
| 6                         | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 小規模福祉施設への立入検査                        | 11月9日(日)～11月15日(土)                           | 管内全域                              | 郡山地方広域消防組合                                                                            | 管内の防火対象物の立入検査を実施し、防火安全対策の徹底を図る。                                                                                 | 立入検査を実施し、指導事項の早期改善を促す。<br>防火意識の高揚と火災予防思想の普及を訴える。                                                                            |
| 7                         | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 物販店での店内放送                            | 11月9日(日)<br>11月15日(土)<br>9:00～20:00          | 管内物販店等                            | 管内物販店他<br>富久山分署                                                                       | 店内放送を依頼し、買い物客等に対して出火防止を呼びかけ、防火意識の高揚を図る。                                                                         | 管内の各物販店と連携、協力を得て買い物客への火災予防啓発を図る。                                                                                            |
| 8                         | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 感震ブレーカーの周知                           | 11月9日(日)～11月15日(土)                           | 管内全域                              | 郡山消防署                                                                                 | 管内店舗やイベント時に感震ブレーカーについてのチラシを配布し、地震時の電気火災への対策の周知を図る                                                               | 地震発生時に、2次災害として電気火災の危険性の周知とその対策として感震ブレーカーの存在をPRし火災予防に務める。                                                                    |
| 9                         | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 中津川自主防災訓練                            | 11月16日(日)<br>9:00～12:00                      | 中津川公民館                            | 中津川町内会<br>中田分署                                                                        | 町内会の自主防災訓練への参加、指導。                                                                                              | 自主防災訓練を通じ地域における火災予防及び住宅防火対策を推進し高齢者の死者発生防止を図る。                                                                               |
| 10                        | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 避難行動要支援者世帯の防火訪問及び住宅用火災警報器の取付け支援      | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>(随時実施)                 | 避難行動要支援者世帯(須賀川市内)                 | 須賀川市役所                                                                                | 避難行動要支援者世帯を訪問し、火気の使用状況及び住宅用火災警報器の設置状況を確認する。<br>また、須賀川市で行っている住宅用火災警報器無償貸与事業に協力し、消防職員による住宅用火災警報器の取り付け支援を行う。       | 市と連携し、避難行動要支援者世帯をピックアップし、防火訪問を行うとともに住宅用火災住警器を設置して設置率(条例適合率)の向上に努める。                                                         |
| 11                        | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 避難行動要支援者防火訪問                         | 11月9日(日)～11月15日(土)までの間の1日                    | 須賀川市内(長沼分署管轄)                     | 須賀川消防署長沼分署                                                                            | 避難行動要支援者世帯を訪問し、住宅防火及び住宅用火災警報器の設置について指導を行う。                                                                      | 災害弱者と呼ばれる避難行動要支援者世帯の方々に防火意識の高揚及び出火防止の啓発を行う。                                                                                 |
| 12                        | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 一人暮らし高齢者世帯防火訪問                       | 10月16日                                       | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所管内                 | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所<br>天栄村役場湯本支所                                                          | 高齢者宅を訪問し、住宅防火及び火気管理等について指導する。                                                                                   | 役場職員と協力し、一人暮らし世帯を訪問し、直接生活状況を確認することで、住宅防火や火気管理を指導する。                                                                         |
| 13                        | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 高齢者サロン                               | 11月17日(月) 9:30～<br>11月19日(水) 11:30～          | 大池団地集会所<br>笠石多目的集会所               | 町内高齢者<br>須賀川消防署鏡石分署                                                                   | 住宅火災の発生防止と被害の軽減、また、火災による高齢者被害の低減を図る。                                                                            | 火災予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進を図る。                                                                                                    |
| 14                        | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 一人暮らし老人世帯訪問                          | 11月12日(水)                                    | 石川町内                              | 石川町地域包括支援センター<br>石川消防署                                                                | 石川町地域包括支援センターと連携し、一人暮らし高齢者世帯防火訪問を実施、防火指導を実施する。                                                                  | 火災多発期を迎え、一人暮らし高齢者世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策や逃げ遅れ防火対策を指導する。                                                                          |
| 15                        | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 一人暮らし老人世帯訪問                          | 11月12日(水)                                    | 石川町内                              | 石川町地域包括支援センター<br>石川消防署                                                                | 石川町地域包括支援センターと連携し、一人暮らし高齢者世帯防火訪問を実施、防火指導を実施する。                                                                  | 火災多発期を迎え、一人暮らし高齢者世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策や逃げ遅れ防火対策を指導する。                                                                          |
| 16                        | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 一人暮らし高齢者世帯防火訪問                       | 11月10日(月)<br>10:00～12:00<br>(例年5月から毎月1回以上実施) | 平田村内                              | 平田村社会福祉協議会<br>東北電力郡山電力センター<br>平田村役場<br>石川消防署平田分署                                      | 一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火災予防防火指導の実施。                                                                                     | 住宅火災の死者のうち、約7割を占める高齢者に対し、防火意識の高揚を図る。                                                                                        |
| 17                        | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 高齢者世帯防火訪問                            | 日程調整中                                        | 浅川町内                              | 浅川町社会福祉協議会<br>石川消防署浅川分署                                                               | 一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気使用時の注意点等を説明、さらに、現状の火災発生危険を指摘することで火災発生を未然に防ぐ。                                                   | 各世帯に合わせた指摘ができるため、理解が得られやすい。                                                                                                 |

|                                | 消防本部(連絡先)                                              | 事業名              | 実施日時                               | 実施場所                                  | 参加団体等                                                 | 実施内容                                                                                   | 特 徴                                                                                                                  |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 18                             | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | へき地医療バスを活用した防火PR | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 古殿町                                   | 石川消防署古殿分署<br>古殿町社会福祉協議会                               | 高齢者が利用するへき地医療バス内にポスターを掲示する。                                                            | 古殿町及び古殿町社会福祉協議会で運用するへき地医療バスに、火災予防啓発ポスターを掲示し、高齢者の死者発生防止対策の推進を図る。                                                      |
| 19                             | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 65歳以上高齢者世帯防火訪問   | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>うち2回         | 古殿町                                   | 石川消防署古殿分署<br>古殿町役場<br>古殿町社会福祉協議会                      | 町内の65歳以上の高齢者世帯を対象に防火訪問を実施する。                                                           | 古殿町と連携して防火訪問を実施し、予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進を図る。また、申し出のあった世帯に対して住宅用火災警報器取付サービスを行う。                                            |
| 20                             | 喜多方消防本部<br>(0241-22-6213)                              | 一般家庭防火診断         | 11月9日(日)<br>9:00～12:00             | 西会津町新郷地区                              | 西会津町消防団第4分団<br>西会津消防署                                 | 消防署員と消防団員が各世帯へ戸別訪問を行い、防火防災指導及び住警器の早期設置と維持管理におけるPR活動を行う。                                | 地域住民と関係が深い地元消防団の協力を得ることで、住民側も安心感をもって戸別訪問を受け入れることができ、よりきめ細やかな防火防災指導も可能となる。                                            |
| 21                             | 喜多方消防本部<br>(0241-22-6213)                              | 一般家庭防火診断         | 11月9日(日)<br>9:00～12:00             | 喜多方市熱塩加納町                             | 喜多方市消防団第二支団<br>喜多方消防署                                 | 消防署員と消防団員が各世帯へ戸別訪問を行い、防火防災指導及び住警器の早期設置と維持管理におけるPR活動を行う。                                | 地域住民と関係が深い地元消防団の協力を得ることで、住民側も安心感をもって戸別訪問を受け入れることができ、よりきめ細やかな防火防災指導も可能となる。                                            |
| 22                             | 会津若松消防本部<br>猪苗代消防署磐梯出張所<br>(0242-73-3100)              | 秋季火防検査           | 11月9日(日)<br>8:30～11:00             | 磐梯町                                   | 磐梯町消防団<br>猪苗代消防署磐梯出張所                                 | 町内の一般住宅に消防団及び消防職員が戸別訪問し防火指導を行うことで火災予防啓発を図る。                                            | 関係機関合同で高齢者住宅を含む一般住宅を戸別訪問し、火災予防啓発チラシ及び住宅用火災警報器パンフレット等を配りながら住宅防火対策の指導をすることで防火意識の高揚を図る。                                 |
| 23                             | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)                | 高齢者宅防火訪問         | 火災予防運動期間中                          | 伊南管内<br>只見管内<br>下郷管内<br>館岩管内<br>楢枝岐管内 | 消防署各出張所、分遣所<br>社会福祉協議会<br>会津地区電気工安全協会<br>民生委員、各町村     | 民生委員、会津地区電気工安全協会田島支部の協力を得て高齢者宅を訪問し、火気の適正使用の啓発及び漏電検査等を実施し、並びに住警器の維持管理について指導を行う。         | 高齢者宅を訪問し、火気の適正使用の啓発及び漏電検査等を実施し、並びに住警器の維持管理について指導を導する。また、高齢者宅のうち住警器未設置の世帯には、外郭団体に購入した住警器を寄贈し取付を行う。                    |
| 24                             | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署小高分署<br>(0244-44-2212)             | 期間中防災無線での注意喚起    | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>各日12:30～     | 南相馬市小高区内                              | 南相馬市女性消防隊<br>小高区隊                                     | 期間中、住警器の点検について防災無線を放送し地域住民に防止対策を促す。                                                    | 女性消防隊小高区隊隊員の防災無線録音吹き込みにて実施する。住警器の設置及び点検について注意喚起等を行い、小高区の住民に対して住警器の作動状況等を確認するように促す。                                   |
| 25                             | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署飯館分署<br>(0244-42-0119)             | 高齢者世帯合同防火訪問      | 11月10日(月)<br>9:30～11:30            | 飯館村内                                  | 飯館村社会福祉協議会<br>東北電力株式会社<br>飯館村女性消防隊<br>南相馬消防署飯館分署      | 各関係機関と高齢者のいる世帯へ合同防火訪問を実施、防火診断表による防火チェックを行う。また、東北電力では訪問宅の漏電検査も実施する。                     | 高齢者世帯における住宅火災を未然に防ぐため、火気使用の際の危険性について説明することで防火意識の向上に繋がる。また、相馬地方防火安全協会飯館支部から提供された住宅用火災警報器を未設置世帯に取り付けることで焼死者火災予防に貢献できる。 |
| 26                             | 双葉地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0240-25-8523)                 | 高齢者世帯への火災予防広報    | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 楢葉町、広野町、川内村                           | 楢葉分署、川内出張所                                            | 高齢者世帯を訪問し、住警器の設置促進設置世帯への点検呼びかけ、未設置世帯への取付支援を行う。                                         | 高齢者世帯に訪問し、防火指導と住宅用火災警報器の重要性について説明する。また、双葉地方防火3団体から提供を受けた住宅用火災警報器を未設置の世帯に無償取付支援を行い、設置率向上に繋げる。                         |
| <b>3【乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進】</b> |                                                        |                  |                                    |                                       |                                                       |                                                                                        |                                                                                                                      |
| 1                              | いわき市消防本部<br>小名浜消防署<br>(0246-92-5171)                   | 林野火災対策促進啓発広報     | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | JA福島さくら渡辺給油所                          | 小名浜消防署                                                | 小名浜管内JA福島さくら渡辺給油所に広報ブースを設置、チラシ等を配布する。                                                  | 林野周辺の住民や入山者などを対象に、火気の適切な使用をはじめとする火災予防に関する広報や啓発活動を実施し、防火意識の向上を通じて林野火災予防の徹底を図る。                                        |
| 2                              | 伊達地方消防組合<br>(024-575-4101)                             | 乾燥及び強風時火災予防の広報巡回 | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>各日9:00～19:00 | 伊達市<br>伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町<br>伊達郡川俣町     | 中央消防署<br>中央消防署東分署<br>中央消防署西分署<br>中央消防署南分署<br>中央消防署北分署 | 期間中、消防車両にて広報巡回、乾燥及び強風時火災予防広報を実施する。                                                     | 火災気象通報発令時に巡回広報することにより、野焼きや火気の使用を行っている住民に直接広報及び指導を行うことができ、防火意識の高揚を図り、その他火災の発生を未然に防ぐ。                                  |
| 3                              | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)<br>南消防署(0243-33-2879) | 車両による防火広報        | 11月9日(日)～15日(土)                    | 二本松市<br>本宮市<br>大玉村                    | 北消防署<br>南消防署                                          | 消防車両で管内の防火広報を実施し、乾燥、強風時の屋外での火気使用について注意を呼び掛ける。また、夜間も広報を行うことにより、家庭内での火気器具の取り扱いについて注意を促す。 | 消防車両を使用しての防火広報により、地域住民に広く火災予防を周知する。                                                                                  |
| 4                              | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)                       | 林野火災防止啓発活動       | 11月9日(日)～15日(土)                    | 二本松市内農業資材取扱店                          | 北消防署                                                  | 農業資材店等の館内放送及びポスター掲示により野焼きからの山火事防止の啓発を行う。                                               | 農業従事者に対し野焼きから山林への延焼拡大する恐れを周知できる。                                                                                     |
| 5                              | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)                       | 防災無線広報           | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 役場から全世帯                               | 三春町役場                                                 | 町内一斉放送の防災無線を使用して、たき火等による火災予防を啓発する。                                                     | 三春分署員の肉声により、たき火等による火災予防、地域住民の防火思想の普及を図る。                                                                             |
| 6                              | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)                       | 町LINEを活用した広報     | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 役場から発信                                | 三春町役場                                                 | 三春町LINEを活用し、たき火等による火災予防を啓発する。                                                          | 三春町LINE登録者に、たき火等による火災予防、防火思想の普及を図る。                                                                                  |
| 7                              | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)                       | サーチャRED作戦！       | 11月中                               | 田村市全域<br>三春町<br>小野町                   | 三春郵便局<br>船引郵便局<br>小野新町郵便局<br>田村消防署                    | 管内郵便局の配達員に協力を受け、配達中に発見した煙等を発する場所を確認していただき地域の火災早期発見及び通報により火災の被害拡大を防止する。                 | 山間部に位置する住宅等、消防車両が進入できない狹隘道路も確認できる。毎日天候に左右されず業務に従事しているため、火災の早期発見に期待できる。                                               |
| 8                              | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)                       | 広報警戒             | 11月9日(日)～<br>11月15日(土)             | 管内全域                                  | 郡山地方広域消防組合                                            | 広報警戒及び焚き火指導を実施し、出火防止を図る。                                                               | 町内を巡回し、肉声及び電子音声による広報で管内住民の防火意識の高揚を図る。                                                                                |
| 9                              | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 消防車両による防火広報      | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 須賀川市内                                 | 須賀川消防署                                                | 車両による広報活動を実施。                                                                          | 住民の防火意識の高揚を図る。                                                                                                       |
| 10                             | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 消防車両による防火広報      | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 須賀川消防署長沼分署管内                          | 須賀川消防署長沼分署                                            | タンク車及び広報車による防火広報を実施する。                                                                 | 地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、火災多発期に向けての防火意識の高揚を図る。                                                                           |
| 11                             | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 消防車両による防火広報      | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所管内                     | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所                                       | 消防車両にて管内を巡回し防火広報活動を実施する。                                                               | 車両を使用し、広範囲に広報を行うことで、湯本地区住民の火災予防に対する意識向上を図る。                                                                          |
| 12                             | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 中学生による防災行政無線の広報  | 11月9日(日)～11月15日(土)各日18時55分         | 鏡石町                                   | 鏡石町立鏡石中学校<br>須賀川消防署鏡石分署                               | 防災行政無線で中学校の声による防火広報を行う。                                                                | 中学校が録音した広報を放送することで、町民の関心を惹くことができる。                                                                                   |
| 13                             | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 消防車両による防火広報      | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 鏡石町                                   | 須賀川消防署鏡石分署                                            | 消防車両で町内を巡回し、火災予防広報を行う。                                                                 | 野焼き等から出火防止を主眼とした、火災予防啓発を行う。                                                                                          |
| 14                             | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 防火広報             | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 石川町内                                  | 石川消防署                                                 | 防災無線及び消防車両で広報活動を行う。                                                                    | 防災無線及び消防車両により広報し住民へ防火意識の高揚を図る。                                                                                       |
| 15                             | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 消防車両による防火広報      | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 玉川村内                                  | 石川消防署玉川分署                                             | 消防車両により村内巡回を行い、気象状況による火災拡大の防止に係る広報を実施する。                                               | 村内全域の巡回により地区ごとに適した広報内容を行い、有効な事業とする。                                                                                  |
| 16                             | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 防災無線による広報        | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 浅川町                                   | 石川消防署浅川分署                                             | 防災無線を使用し防火広報を行う。(1日1回適宜実施)                                                             | 防災無線を使用することで、全世帯へ防火広報することができる                                                                                        |
| 17                             | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)                | 火災予防広報           | 火災予防運動期間中                          | 管内全域                                  | 消防本部署<br>各町村                                          | 消防車両による火災予防広報と行政無線による広報を実施。                                                            | 乾燥時及び強風時の火の取扱いについて広報し、火災予防を徹底する。                                                                                     |
| 18                             | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署飯館分署<br>(0244-42-0119)             | 火災予防防火チラシ配布      | 事前行事                               | 飯館村全戸                                 | 飯館村<br>南相馬消防署飯館分署                                     | 飯館村民へ対し独自に作成したチラシを配布し、乾燥時や強風時の火の取扱いについて注意を促す。                                          | 火災期を前に防火チラシを配布することで、各種火災への注意喚起へと繋がる。                                                                                 |
| 19                             | 双葉地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0240-25-8523)                 | 林野火災防止標識設置       | 11月9日(日)～11月15日(土)                 | 浪江町、双葉町、葛尾村                           | 浪江消防署<br>葛尾出張所                                        | 管内の林野入山口に林野火災防止標識を設置する。                                                                | 林野火災防止看板を設置することにより、入山者に防火意識を喚起させ、火災予防につなげる。                                                                          |

|                                         | 消防本部(連絡先)                              | 事業名                          | 実施日時                                  | 実施場所                                                      | 参加団体等                                             | 実施内容                                                                             | 特 徴                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 20                                      | 双葉地方広域市町村圏組合消防本部<br>(0240-25-8523)     | 防災無線による火災予防広報                | 11月9日(日)～11月30日(日)                    | 管内各町村                                                     | 各町村役場                                             | 各町村の協力を得て、火災予防に関する内容を防災無線にて放送する。                                                 | 防災無線により住民及び作業員等に対する火災予防啓蒙活動となる。                                                                                                                                                                         |
| 4【消防法施行令別表第一(5)項(下宿等)の防火対策に係る注意喚起等について】 |                                        |                              |                                       |                                                           |                                                   |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                         |
| 1                                       | いわき市消防本部<br>平消防署<br>(0246-23-9700)     | みんなで守ろう!安全安心なマンションライフ        | 11月15日(土)<br>9:00～11:00               | 統合庁舎4階会議室                                                 | 平消防署<br>管内のマンションの住人                               | 火災シミュレーションゲーム及び模擬共同住宅の燃焼実験を実施する。                                                 | 共同住宅は、各居住世帯の生活リズムの違い及び昼夜の管理体制等の違いにより、防火管理体制を構築することが困難な状況が多い。共同住宅の関係者及び居住者に対し、今一度、共助の大切さを説き有効な防火管理体制について確認すると共に、火災等発生時、消防側が警防活動を行うために必要な内容を共有することで、更なる防災意識の高揚に努める。                                       |
| 2                                       | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)       | 消防用設備等点検結果報告等の広報啓発           | 火災予防運動期間中                             | 管内全域                                                      | 郡山消防署                                             | 共同住宅等の関係者に対し電話等により消防用設備等点検及び住宅用火災警報器設置促進を図る。                                     | 消防用設備等点検結果報告率の向上を図るとともに、住宅用火災警報器の設置啓発更新を呼びかけることができる。                                                                                                                                                    |
| 3                                       | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)       | 立入検査                         | 11月9日(土)～11月15日(金)                    | 管内全域                                                      | 郡山地方広域消防組合                                        | 下宿等の防火対象物に立入検査を実施し、防火管理及び消防用設備等の維持管理について具体的な指導を行う。                               | 下宿等の防火対象物に立入検査を実施し、防火管理及び消防用設備等の維持管理について具体的な指導を行うとともに、火災予防を訴え、防火意識の高揚を図る。                                                                                                                               |
| 4                                       | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)          | 防火チラシ、ポスター配布                 | 11月9日(日)～11月15日(土)                    | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所管内                                         | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所                                   | 防火対象物を訪問し、防火チラシ、ポスターを配布する。                                                       | チラシ及びポスターを施設等に配布、掲示してもらうことで、地区住民及び旅行者等に広く火災予防を周知することができる。                                                                                                                                               |
| 5                                       | 南会津地方広域市町村圏組合消防本部<br>(0241-63-3117)    | (5)項関係予防査察及び注意喚起             | 火災予防運動期間中                             | 只見管内<br>下郷出張所<br>館岩管内                                     | 只見出張所<br>下郷出張所<br>館岩分遣所                           | 管内防火対象物の予防査察実施。                                                                  | 立入検査の際に防火対策に係る注意喚起を行う。                                                                                                                                                                                  |
| 5【街頭広報(パレード等)】                          |                                        |                              |                                       |                                                           |                                                   |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                         |
| 1                                       | いわき市消防本部<br>川前分遣所<br>(0246-84-2302)    | 地元クラフトビールと連携した火災予防啓発活動       | 11月3日(月)<br>11:00～13:00               | JR磐越東線川前駅前                                                | 川前分遣所<br>SANDI BREWERY                            | 川前駅前で開催される駅前マルシェに出店する地元クラフトビール「カワマエール」と連携し、火災予防啓発を実施する。                          | 地域住民に暮わっている地元の企業と連携し、クラフトビールのラベルに所員が考案した啓発ラベルを貼付する。併せて、廃棄ホースを再利用して啓発物品(コースター)を製作し(製作品には市消防本部のInstagramのQRコードを貼付)、イベントに合わせ来場した市民へ配布することで、火災予防啓発及び当消防本部のPRを実施することにより、地域住民及び来場者に対し、防火意識の高揚を図ることを目的として実施する。 |
| 2                                       | いわき市消防本部 予防課<br>(0246-24-3941)         | 火災予防広報ティッシュ斉配布               | 11月7日(金)<br>7:30～8:00                 | JRいわき駅前<br>JR四ツ倉駅前<br>JR内郷駅前<br>JR湯本駅前<br>JR泉駅前<br>JR植田駅前 | 平消防署<br>四倉分署<br>内郷消防署<br>常盤消防署<br>小名浜消防署<br>勿来消防署 | 電車の利用客が多い時間帯に、市内一斉に駅前においてティッシュを配布し、街頭広報を実施する。                                    | 電車の利用客が多い時間帯に火災予防、住警器設置促進等の広告入りティッシュを配り、街頭広報をすることで、より多くの市民に対して、火災予防について呼びかけをすることができる。                                                                                                                   |
| 3                                       | いわき市消防本部 指令課<br>(0246-22-0123)         | 【119番の日広報事業】<br>そなえるふくしま2025 | 11月8日(土)                              | アクアマリンパーク                                                 | 消防本部指令課<br>※部全体とし参加                               | 指令課ブースを展開し、「119番通報メモ」と題したロールアップポスターや垂直避難パネル、チラシ等を活用し、「正しい119番通報」「大規模火害時」への理解を図る。 | 視認性の高いロールアップポスターやパネルを活用し、「正しい119番通報」や「大規模火害時」への対応等について来場者へ向け呼びかける。                                                                                                                                      |
| 4                                       | いわき市消防本部<br>平消防署<br>(0246-23-9700)     | 第7支団管内一斉防火広報                 | 11月9日(日)<br>8:00～9:00                 | 第7支団管内                                                    | 管轄消防団                                             | 班単位で管内の防火広報を実施する。                                                                | 各班に分かれ、広く地域住民に火災予防を呼びかける。                                                                                                                                                                               |
| 5                                       | いわき市消防本部<br>川前分遣所<br>(0246-84-2302)    | 消防団支所分遣所合同防火パレード             | 11月9日(日)<br>9:00～10:00                | 川前管内                                                      | 管内消防団<br>川前支所<br>平消防署川前分遣所                        | 消防団、川前支所及び川前分遣所の車両が川前管内を2コースに分かれ広報を実施し、管内住民への防火啓発を呼びかける。                         | 消防団第6支団第56分団、川前支所及び川前分遣所が合同で防火パレードを実施し、地域住民に対し防火意識の高揚を図ることを目的として実施する。                                                                                                                                   |
| 6                                       | いわき市消防本部<br>江名分遣所<br>(0246-55-7725)    | 第2支団第1分団江名分遣所合同防火パレード        | 11月9日(日)<br>9:00～11:00                | 江名管内                                                      | 消防団第2支団<br>江名分遣所                                  | 消防団及び江名分遣所による合同防火パレードを実施する。                                                      | 江名管内を団車両及び消防車両を使用し広報活動を行うことで、防火意識の高揚を図る。                                                                                                                                                                |
| 7                                       | いわき市消防本部<br>常盤消防署<br>(0246-43-2080)    | 第8回いわきファミリーフェスでの街頭広報         | 11月9日(日)<br>10:00～15:00               | いわき市<br>21世紀の森公園                                          | 常盤消防署                                             | イベント来場者へ向けた広報用ティッシュの配布を実施する。                                                     | リチウムイオン電池など電気火災について記載したチラシ入りのティッシュを配布し、電気火災防止の啓発を図る。                                                                                                                                                    |
| 8                                       | いわき市消防本部<br>遠野分遣所<br>(0246-89-2610)    | 遠野市民文化祭での街頭広報                | 11月9日(日)<br>9:00～14:00                | いわき市<br>上遠野公民館                                            | 遠野分遣所                                             | イベント来場者へ向けた広報用ティッシュの配布を実施する。                                                     | 来場者へ広報用ティッシュを配布し、防火啓発運動ができる。                                                                                                                                                                            |
| 9                                       | いわき市消防本部<br>内郷消防署<br>(0246-26-3596)    | 署団合同防火パレード                   | 11月9日(日)<br>8:30～9:30                 | いわき市内郷好間地区                                                | 消防団<br>内郷支所<br>好間支所<br>内郷消防署                      | 署団合同で車両による防火パレードを実施する。                                                           | 合同で防火パレードを実施することで、地域住民の防火意識の高揚を図り、火災を起こさない町づくりを目指す。                                                                                                                                                     |
| 10                                      | いわき市消防本部<br>三和分遣所<br>(0246-86-2200)    | 所団合同パレード                     | 11月9日(日)<br>8:30～9:30                 | いわき市三和地区                                                  | 三和分遣所<br>消防団第6支団<br>三和支所<br>三和婦人消防隊               | 三和管内を所団合同で防火パレードを実施する。                                                           | 合同で防火パレードを実施することで、地域住民の防火意識の高揚を図り、火災を起こさない町づくりを目指す。                                                                                                                                                     |
| 11                                      | 伊達地方消防組合<br>消防本部警防課<br>(024-575-0182)  | 防火パレード                       | 11月9日(日)<br>8:30～12:00                | 伊達市<br>伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町                                   | 消防協会伊達支部<br>伊達地方消防組合                              | 消防協会伊達支部<br>伊達市車等により防火パレードを行い、住民の防災意識高揚を図る。                                      | 管轄内を消防車両等でパレードを実施することで、防災意識の向上を図るだけでなく、地元消防団との関係向上を図る。                                                                                                                                                  |
| 12                                      | 伊達地方消防組合<br>消防本部予防課<br>(027-575-0181)  | 街頭啓発                         | 11月9日<br>10:00～12:00                  | 伊達市<br>(ヨークベニマル伊達店)                                       | 伊達地方少年消防クラブ<br>ヨークベニマル伊達店<br>消防本部予防課              | ヨークベニマル伊達店において、伊達地方少年消防クラブの子供たちと共に、チラシや風船等を配りながら住宅用火災警報器の設置推進及び火災予防の啓発運動を実施する。   | 住宅用火災警報器についてのチラシを配布し、未設置の住宅に対して早期設置を訴える。<br>消防職員及び伊達地方少年消防クラブの子供たちによる火災予防啓発活動を実施する。                                                                                                                     |
| 13                                      | 伊達地方消防組合<br>中央消防署<br>(024-575-4101)    | 街頭啓発                         | 11月8日(土)<br>10:00～15:00               | 伊達市保原町                                                    | 中央消防署                                             | 事業所が行う秋祭りのイベントにおいて、消防車両の展示、住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。<br>併せて、リチウムイオン電池の火災予防啓発活動も実施する。 | 消防車両の展示と併せて注目を集め、効率的に啓発活動を行う。<br>住宅用火災警報器の展示パネルを活用した設置場所の説明、鳴動実験の実施等。                                                                                                                                   |
| 14                                      | 伊達地方消防組合<br>中央消防署東分署<br>(024-586-1254) | 街頭啓発                         | 10月26日(日)<br>10:00～15:00              | 伊達市月館町<br>(おてのききてみーな)                                     | おてのききてみーな<br>中央消防署東分署                             | 街頭啓発での住宅用火災警報器設置促進及び適切な維持管理についての働きかけ、火災予防広報及び住宅防火対策の推進を実施する。                     | 消防本部配布の住宅用火災警報器設置推進チラシのほかに、住宅防火を訴えるオリジナルチラシを併せて配布することにより、未だ未設置の住宅に対し、早期設置を訴える。                                                                                                                          |
| 15                                      | 伊達地方消防組合<br>中央消防署西分署<br>(024-582-3190) | 街頭啓発                         | 11月8日(土)<br>9:00～12:00                | 伊達郡国見町<br>(JAふくしま未来国見支店)                                  | JAふくしま未来<br>中央消防署西分署                              | JAふくしま未来国見支店で行われるイベントへ出向し、消防車両の展示、消火体験及び煙体験を実施し火災予防広報を実施する。                      | 管内住民の火災予防への関心を高めるとともに、住宅用火災警報器設置率向上を図ると共に、火災予防思想の啓発と意識の高揚を図る。                                                                                                                                           |
| 16                                      | 伊達地方消防組合<br>中央消防署南分署<br>(024-566-2145) | 街頭啓発                         | 11月9日(日)又は<br>11月15日(土)<br>9:00～11:00 | 伊達郡川俣町<br>※実施店舗調整中                                        | 中央消防署南分署<br>※実施店舗調整中                              | 物品販売店舗店頭においてチラシ等を配りながら住宅用火災警報器の設置推進及び火災予防の啓発運動を実施する。                             | 住宅用火災警報器についてのチラシを配布し、未設置の住宅に対して早期設置を訴える。<br>消防職員による住宅用火災警報器設置支援事業を広め、設置率の向上を図る。<br>リチウムイオン電池による火災が全国的に多発しているため、チラシ配布により火災予防意識啓蒙を図る。                                                                     |

|    | 消防本部(連絡先)                                              | 事業名                    | 実施日時                       | 実施場所                                  | 参加団体等                                          | 実施内容                                                                                       | 特 徴                                                                                                   |
|----|--------------------------------------------------------|------------------------|----------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17 | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)<br>南消防署(0243-33-2879) | 各地区消防団の防火パレードへの参加      | 11月2日(日)、10日(月)            | 二本松市<br>本宮市<br>大玉村                    | 北消防署<br>南消防署                                   | 消防車両による防火パレードを実施                                                                           |                                                                                                       |
| 18 | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)<br>南消防署(0243-33-2880) | 車両による防火広報              | 11月9日(日)～15日(土)            | 二本松市<br>本宮市<br>大玉村                    | 北消防署<br>南消防署                                   | 消防車両による広報を計画に基づき実施する。                                                                      | 地域住民に広く火災予防を周知する。                                                                                     |
| 19 | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | つつみ幼稚園防火パレード           | 10月31日(金)<br>9:30～11:30    | 田村分署管内                                | つつみ幼稚園児及び教員<br>田村分署                            | つつみ幼稚園児による防火パレードを実施し、地域住民へ火災予防を呼びかける。                                                      | 園児による防火パレードを実施し、管内住民の防火意識の高揚を図る。                                                                      |
| 20 | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | きくたスポーツレクリエーション祭       | 11月8日(土)                   | 喜久田ふれあい<br>センター                       | 喜久田基幹分署<br>喜久田行政センター                           | 消防車両の展示と消火活動等について説明を行い、来場者の防火意識の高揚を図る。                                                     | 住民に対し防火意識の高揚と火災予防思想の普及を図る。                                                                            |
| 21 | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 西田町民文化祭                | 11月8日(土)<br>9:00～16:00     | 西田ふれあい<br>センター                        | 西田公民館実行委員会<br>日和田分署                            | 消防ブースを設置し、参加する住民への秋季火災予防運動の周知及び住宅用火災警報器の設置促進。                                              | 「孫の手作戦」の広報、住民に対して直接呼びかける事によって、火災予防の啓発、住宅用火災警報器の設置率と条例適合率の向上を図る。                                       |
| 22 | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 熱海地区市民文化祭              | 11月9日(日)<br>10:00～14:00    | 熱海多目的交流施設(ほとと<br>あたま)                 | 熱海町商工会<br>磐梯熱海温泉観光協会等                          | 住宅用火災警報器パネルの展示、各種火災予防ポスターの掲示、予防啓発物品やチラシの配布、子供達に対するミニ防火衣の着装によって火災予防の啓発を図る。                  | 熱海地区住民の生涯学習の場として、各団体の発表、展示が実施される。例年多数の地域住民の来場がある。                                                     |
| 23 | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | 防火パレード                 | 11月9日(日)<br>8:00～          | 郡山地方広域消防組合管内                          | 郡山市<br>田村市<br>三春町<br>小野町<br>各地区隊<br>郡山地方広域消防組合 | 各関係機関と合同で防火パレードを実施し、火災予防を呼びかける。                                                            | 各関係機関と車両を使用した合同パレードを実施することにより、効果的な広報活動を行うことができる。                                                      |
| 24 | 郡山地方広域消防組合<br>消防本部<br>(024-923-8172)                   | THEMALL郡山店頭活動          | 11月15日                     | THEMALL郡山店敷地内                         | 郡山消防署                                          | 消防車両を展示し、来店客に対して火災予防運動の周知及び消防PRを実施する。併せて、住宅用火災警報器取付支援活動(孫の手作戦)のPR、条例適合設置及び運動型への更新を呼びかける。   | 大型商業施設での街頭活動を実施することで、来店する管内住民へ広く火災予防及び防災意識の高揚を呼びかける。                                                  |
| 25 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 街頭広報                   | 11月8日(土)                   | メガステージ須賀川                             | メガステージ須賀川<br>須賀川消防署                            | 複合型商業施設にて、煙体験、啓発チラシ配布、住宅用火災警報器相談コーナー、消防車両展示等を行い来場した住民に対し消防職員が火災予防を呼びかける。                   | 住民へ火災予防について直接PRすることで、火災予防について啓発を行うとともに、消防に関心をもってもらうことができる。                                            |
| 26 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 第61回天栄村文化祭会場での街頭広報     | 10月26日(日)<br>9:00～11:00    | 天栄村役場駐車場                              | 須賀川消防署長沼分署                                     | 第61回天栄村文化祭会場において、火災予防啓発チラシ等を配布し、防火及び住宅用火災警報器のPRを行う。                                        | 地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、火災多発期に向けての防火意識の高揚を図る。                                                            |
| 27 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 街頭広報                   | 11月1日(土) 午前中               | 湯本体育館                                 | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所                                | 湯本地区文化祭での火災予防啓発広報並びに消防用ブースにて防災グッズ等の展示を行う。                                                  | 例年湯本地区の多くの住民が参加する湯本地区文化祭にて地区住民へ広く火災予防、注意装置設置を呼びかける。                                                   |
| 28 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 街頭広報                   | 11月9日(日) 10:00～            | ロシナンテ鏡石店                              | 鏡石町女性消防隊<br>三井住友海上<br>須賀川消防署鏡石分署               | ロシナンテ鏡石店敷地内にて、鏡石分署、鏡石町女性消防隊、三井住友海上と合同で、地域住民へ住宅火災出火防止の意識高揚を図るため、火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進PRを実施する。 | 店舗利用者へ広報を行う。                                                                                          |
| 29 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 街頭広報                   | 11月3日(月)<br>(オータムフェス)      | 石川町文教福祉複合施設(モ<br>トガッコ)                | 石川町女性消防団員<br>石川消防署                             | 女性消防団員と消防職員が合同で火災予防を呼び掛けるとともに啓発物品を配布する。                                                    | 女性消防団員と合同で実施することにより、より効果的な広報活動とすることができる。                                                              |
| 30 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 街頭広報                   | 11月9日(日)<br>10:00～11:30    | 福島空港                                  | 石川消防署玉川分署                                      | 福島空港において、チラシや販促品を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施し、車両展示を交えながら幅広い年齢層への防火思想普及の働きかけを行う。               | 福島空港内には子供向けのキッズスペースや物産展等のイベントが定期的に開催され、利用者の年代も幅広く、幼児から高齢者まで働きかけを工夫しながら本運動の趣旨や消防業務への理解を得られるよう左記の内容を行う。 |
| 31 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 消防車両による防火広報            | 11月9日(日)～11月15日(土)         | 玉川村内                                  | 石川消防署玉川分署                                      | 消防車両により村内巡回を行い、住宅防火対策について重点的に広報を実施する。                                                      | 村内全域の巡回により地区ごとに適した広報内容を行い、有効な事業とする。                                                                   |
| 32 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 平田村文化祭街頭広報             | 10月25日(土)<br>13時00分～15時00分 | 平田村保健生涯学習施設<br>(ハレスコ)<br>平田村勤労者体育センター | 石川消防署平田分署                                      | 火災予防に関するチラシを作成、チラシ及び火災予防啓発用品を配布し、広報活動を実施。                                                  | 村民に対し火災予防意識の高揚を図る。                                                                                    |
| 33 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 防災行政無線                 | 11月9日(日)～15日(土)            | 平田村内                                  | 石川消防署平田分署<br>平田村役場<br>平田村消防団<br>女性消防クラブ        | 防災行政無線による防火広報を実施。                                                                          | 村民の防火に対する意識の高揚を図る。                                                                                    |
| 34 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 防火広報                   | 11月9日(日)～15日(土)            | 平田村内                                  | 石川消防署平田分署                                      | 消防車両での防火広報を実施。                                                                             | 村民の防火に対する意識の高揚を図る。                                                                                    |
| 35 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 街頭広報                   | 11月9日(日)～11月15日(土)         | 浅川町                                   | 浅川町消防団<br>石川消防署浅川分署                            | 浅川町内を消防車両により防火広報する。                                                                        | 消防団の地域性及び機動力を生かし町内全域への防火広報を実施することにより、地域住民の防火意識の高揚を図る。                                                 |
| 36 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 広報パレード                 | 11月9日(日)<br>9:00～11:30     | 浅川町                                   | 石川消防署浅川分署<br>浅川町消防団<br>浅川町役場                   | 浅川町内を消防車両により防火広報する。                                                                        | 消防団の地域性及び機動力を生かし町内全域への防火広報を実施することにより、地域住民の防火意識の高揚を図る。                                                 |
| 37 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 消防車両による防火広報            | 11月9日(日)～15日(土)            | 古殿町                                   | 石川消防署古殿分署                                      | 消防車両を使用して防火広報を実施する。                                                                        | 消防車両による防火広報を行うことで、より一層住民に対して幅広い予防啓発活動を実現する。                                                           |
| 38 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 街頭広報                   | 11月1日(水) 午前中               | 古殿町                                   | 石川消防署古殿分署<br>古殿町文化協会                           | 住民へチラシを配布し注意装置設置促進を呼びかける。                                                                  | 町文化祭(町民体育館)に併せて、チラシ配布及び住宅用火災警報器の設置を呼びかけ設置向上を図るとともに、火災予防運動を周知する。                                       |
| 39 | 白河広域消防本部<br>棚倉消防署鮫川分署<br>(0247-49-2119)                | 火防督励                   | 11月9日(日)<br>9:00～12:00     | 鮫川村内                                  | 鮫川村、鮫川村消防団<br>棚倉消防署鮫川分署                        | 消防団が地域の各家庭を訪問し火災予防啓蒙活動を行う。                                                                 | 火災予防の啓蒙活動及び防火意識の高揚を図る。                                                                                |
| 40 | 白河広域消防本部<br>白河消防署大信分署<br>(0248-46-2347)                | 消防車両による防火広報            | 11月9日(日)<br>8:20～9:20      | 白河市大信地区                               | 白河市消防団大信方面隊<br>白河消防署大信分署                       | 署団合同防火パレード                                                                                 | 視覚と聴覚に訴えることで注意喚起できる。                                                                                  |
| 41 | 白河広域消防本部<br>白河消防署西郷分署<br>(0248-25-2534)                | 火災予防運動に伴う啓発広報          | 11月9日(日)<br>13:30～14:00    | 西郷村大字小田倉地内(イ<br>オン白河西郷店)              | 西郷村消防団<br>西郷村消防団女性部<br>白河消防署西郷分署               | 西郷村消防団女性部と共に、イオン白河西郷店にて地域住民に対し防火啓発の街頭広報を行う。                                                | 地域住民への広報を行うことにより、火災予防の意識を高める。                                                                         |
| 42 | 白河広域消防本部<br>棚倉消防署矢祭分署<br>(0247-46-2119)                | 矢祭町署団合同防火パレード          | 11月9日(日)<br>13:00～16:00    | 矢祭町全域                                 | 矢祭町役場<br>矢祭町消防団<br>棚倉消防署矢祭分署                   | 消防車両によるパレード及び火災予防の広報活動。                                                                    | 消防車両のパレードにより火災予防の啓発を図る。                                                                               |
| 43 | 喜多方消防本部<br>(0241-22-6213)                              | ちびっこ防火パレード             | 11月11日(火)<br>10:00～11:00   | 西会津町内                                 | 西会津町内<br>西会津消防署<br>西会津町こゆりこども園                 | 拍子木を鳴らし、横断幕を持ち、園の周囲を歩きながら火災予防を地域住民に訴える。                                                    | 園児の火災予防意識の向上と、住民に対する火災予防啓発を図る。                                                                        |
| 44 | 喜多方消防本部<br>(0241-22-6213)                              | 防火パレード                 | 11月14日(金)<br>9:30～11:00    | 喜多方市役所周辺                              | 喜多方消防本部予防課<br>喜多方消防署<br>喜多方市立第一第二第三第四こども園      | 拍子木を鳴らし、喜多方市役所周辺を歩きながら火災予防を地域住民に訴え、事業所に園児が作成した火災予防チラシを配布する。                                | 園児の火災予防意識の向上と、住民に対する火災予防啓発を図る。                                                                        |
| 45 | 会津若松消防本部<br>会津若松消防署城南分署<br>(0242-26-0119)              | 城西地区(4分団)消防団防火パ<br>レード | 11月9日(日)                   | 第4分団管内                                | 会津若松消防署城南分署<br>会津若松市消防第4分団<br>城西地区女性防火クラブ      | 関係機関合同による防火パレードを実施し火災予防の啓蒙を図る。                                                             |                                                                                                       |

|    | 消防本部(連絡先)                                       | 事業名                     | 実施日時                     | 実施場所                      | 参加団体等                                                                                                                 | 実施内容                                                                 | 特 徴                                                                  |
|----|-------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 46 | 会津若松消防本部<br>会津若松消防署城南分署<br>(0242-26-0119)       | 門田地区(11分団)消防団防火パ<br>レード | 11月9日(日)                 | 第11分団管内                   | 会津若松消防署城南分署<br>会津若松市消防団第11分団<br>門田地区女性防火クラブ                                                                           | 関係機関合同による防火パレードを実施し火災予防の啓蒙<br>を図る。                                   |                                                                      |
| 47 | 会津若松消防本部<br>会津若松消防署<br>十文字出張所<br>(0242-75-2151) | 河東町防火パレード               | 11月8日(土)                 | 会津若松市河東町                  | 会津若松市消防団<br>会津若松消防署十文字出張所                                                                                             | 消防団と合同で消防車両を使用した防火パレードを実施す<br>る。                                     |                                                                      |
| 48 | 会津若松消防本部<br>会津若松消防署<br>十文字出張所<br>(0242-75-2151) | 湯川村防火パレード               | 11月9日(日)                 | 湯川村                       | 湯川村消防団<br>会津若松消防署十文字出張所                                                                                               | 消防団と合同で消防車両を使用した防火パレードを実施す<br>る。                                     |                                                                      |
| 49 | 会津若松消防本部<br>猪苗代消防署<br>(0242-62-4433)            | 防火キャラバン                 | 11月9日(日)<br>13:30～       | 猪苗代町                      | 猪苗代町役場<br>猪苗代町消防団<br>猪苗代消防署                                                                                           | 役場職員、消防団及び消防職員合同による防火パレードを<br>実施し、火災予防の啓蒙を図る。                        | 関係機関合同で管内を巡回し火災予防について注意喚起を実施することにより、<br>火災予防の啓蒙を図る。                  |
| 50 | 会津若松消防本部<br>猪苗代消防署磐梯出張所<br>(0242-73-3100)       | 秋季防火キャラバン               | 11月9日(日)<br>8:45～11:00   | 磐梯町                       | 磐梯町役場<br>磐梯町消防団<br>猪苗代消防署磐梯出張所                                                                                        | 役場職員、消防団及び消防職員合同による防火パレードを<br>実施し、火災予防の啓蒙を図る。                        | 関係機関合同で管内を巡回し火災予防について注意喚起を実施することにより、<br>火災予防の啓蒙を図る。                  |
| 51 | 会津若松消防本部<br>猪苗代消防署<br>(0242-62-4433)            | 火災予防啓発活動                | 11月9日(日)<br>10:00～11:00  | 猪苗代町総合運動公園カメ<br>リーナ       | 猪苗代消防署                                                                                                                | 火災予防啓発チラシ配布し防火意識の高揚を図る。                                              | 火災予防啓発チラシ配布し防火意識の高揚を図る。                                              |
| 52 | 会津若松消防本部<br>会津坂下消防署三島出張所<br>(0241-52-3032)      | 防火パレード                  | 11月9日(日)                 | 三島町全域                     | 三島出張所三島町役場<br>三島町消防団三島駐在所                                                                                             | 関係機関と合同による防火パレードの実施する。<br>パレードに併せて消防団屯所の施設点検を実施する。                   | 関係機関と合同で三島町全域をパレードすることで、住民に広く防火広報すると<br>ともに、パレードに併せて消防団屯所の施設点検を実施する。 |
| 53 | 会津若松消防本部<br>会津坂下消防署金山出張所<br>(0241-55-3100)      | 消防団合同防火パレード             | 11月9日(日)<br>8:30～        | 金山町管内                     | 会津坂下消防署金山出張所<br>金山町消防団                                                                                                | 金山町消防団と合同で防火パレードを実施。                                                 | 金山町消防団と合同で金山町管内一円の防火パレードを実施し、町民の防火意<br>識の高揚を図る。                      |
| 54 | 会津若松消防本部<br>会津坂下消防署昭和出張所<br>(0241-57-2119)      | 昭和村消防団秋季防火パレード          | 11月9日(日)<br>9:00～        | 昭和村内                      | 昭和村役場<br>昭和村消防団<br>会津坂下消防署昭和出張所<br>会津坂下警察署昭和駐在所                                                                       | 昭和村消防団による防火パレードを実施する。                                                | 防火パレードにより地域住民に対して火災予防の啓蒙を図る。                                         |
| 55 | 会津若松消防本部<br>会津美里消防署<br>(0242-54-2119)           | 街頭広報                    | 11月11日(火)<br>10:00～      | リオンドール美里店<br>ツルハドラック会津美里店 | 会津美里消防署<br>会津美里町役場<br>会津美里町消防団                                                                                        | 関係機関と合同で来店客に対し、チラシ等を配布して火災<br>予防及び住宅用火災警報器の設置維持管理を推進し防火<br>意識の向上を図る。 | チラシ等を配布して火災予防の啓発及び住宅用火災警報器の設置維持管理を<br>推進し防火意識の向上を図る。                 |
| 56 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 防火パレード                  | 11月11日(火)<br>09:00～12:00 | 南会津町田島地域                  | 消防本部署<br>南会津町<br>南会津町消防団<br>田島保育園<br>暁の星幼稚園<br>南会津警察署<br>南会津地方振興局<br>南会津設備協会<br>南会津危険物安全協会<br>南会津防火管理連絡協議会<br>南会津地方議会 | 園児及び消防車両による防火パレード                                                    | 火災予防を呼びかけ、火災予防運動の周知と住民の防火意識の向上に繋げる。                                  |
| 57 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 消防車両による巡回火災予防広<br>報     | 火災予防運動期間中                | 南会津町田島地域                  | 消防本部署                                                                                                                 | 消防車両を使用し、火災予防を呼びかける。                                                 | 町内を巡回し防火を呼びかける。たき火などを発見した場合は火災予防と安全管<br>理を呼びかける。                     |
| 58 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 火災予防広報及び地水利調査           | 火災予防運動期間中                | 伊南地域<br>南郷地域              | 伊南出張所                                                                                                                 | 管内全域の防火広報及び消火栓防火水槽の確認。                                               |                                                                      |
| 59 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 防火パレード                  | 11月14(金)<br>10:00～11:10  | 伊南地域                      | 伊南出張所<br>南会津町役場伊南総合支所<br>伊南保育所<br>南会津警察伊南駐在所                                                                          | 伊南保育所及び関係機関等の参加協力を得て、防火パ<br>レードを実施。                                  |                                                                      |
| 60 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 防火パレード                  | 11月9日(日)                 | 只見地域                      | 只見出張所<br>只見町役場<br>只見町消防団                                                                                              | 消防車両による防火パレード                                                        |                                                                      |
| 61 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 火災予防広報                  | 火災予防運動期間中                | 只見地域                      | 只見出張所                                                                                                                 | 消防車両による広報活動                                                          |                                                                      |
| 62 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 火災予防広報                  | 火災予防運動期間中                | 下郷地域                      | 下郷出張所                                                                                                                 | 消防車両による、下郷町の各地域を巡回し火災予防を呼び<br>かける。                                   |                                                                      |
| 63 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 火災予防広報                  | 火災予防運動期間中                | 館岩地域                      | 館岩分遣所                                                                                                                 | 管内全域の防火広報及び消火栓防火水槽の確認。                                               |                                                                      |
| 64 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 防火パレード                  | 11月2日(日)                 | 館岩地域                      | 館岩分遣所<br>南会津町消防団第2支団                                                                                                  | 消防署及び消防団が協力して管内全域で広報活動を実施<br>し、火災予防に努める。                             |                                                                      |
| 65 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)         | 防火パレード                  | 11月12日(水)                | 檜枝岐村                      | 檜枝岐分遣所<br>檜枝岐村役場<br>檜枝岐村消防団<br>檜枝岐村児童館                                                                                | 檜枝岐村内で防火パレードを実施する。                                                   | 消防防災関係者及び児童館の児童によるパレードであり、参加者が多数。村内<br>のほとんどの区域に火災予防広報を啓発することができる。   |
| 66 | 相馬地方広域消防本部<br>相馬消防署<br>(0244-36-2181)           | 防火PR                    | 11月7日(金)<br>10:00～11:00  | 相馬市内                      | 相馬保育園<br>みなと保育園、<br>みどり幼稚園<br>相馬市役所<br>相馬市消防団<br>相馬消防署                                                                | 火災予防啓発パレードを実施。                                                       | 市民の防火意識の啓蒙を図る。                                                       |
| 67 | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署<br>(0244-22-2186)          | 南相馬市消防団<br>秋季防火パレード     | 11月9日(日)<br>8:30～9:30    | 原町区内                      | 南相馬市消防団原町区団<br>南相馬市女性消防隊原町区隊<br>南相馬消防署                                                                                | 区内各分団の担当地区に分かれ、<br>防火広報を実施する。                                        | 消防団及び女性消防隊との連携を図り、合同で各分団に<br>分かれ、区内全域で火災予防啓発活動を実施する。                 |

|              | 消防本部(連絡先)                                                            | 事業名                     | 実施日時                                                                                        | 実施場所                              | 参加団体等                                                                      | 実施内容                                                                    | 特 徴                                                                                 |
|--------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 68           | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署飯館分署<br>(0244-42-0119)                           | 飯館村消防団防火パレード            | 11月9日(日)<br>9:30～10:30                                                                      | 飯館村内                              | 飯館村消防団<br>飯館村女性消防隊<br>南相馬消防署飯館分署                                           | 消防団及び女性消防隊が地元を中心に警鐘広報と肉声によ<br>火災予防運動実施中であることを伝える。                       | 一斉防火パレードを行うことで、火災予防運動期間中であることを知らせることが<br>でき、地域住民への火災予防に係る啓発ができる。                    |
| 69           | 相馬地方広域消防本部<br>(0244-22-4164)                                         | 夜間広報                    | 11月9日(日)～11月15日(土) 19:00<br>～20:00                                                          | 管轄内                               | 各所属署管内:各消防団                                                                | 夜間警鐘広報を実施する。                                                            | 住民が住宅で過ごす時間帯で警鐘広報を実施し、<br>市民の火災予防の意識向上に繋げる。                                         |
| 70           | 相馬地方広域消防本部<br>相馬消防署新地分署<br>(0244-62-2117)                            | 新地町女性防火クラブ合同<br>防火広報    | 11月9日(日) 9:00～10:00                                                                         | 新地町内                              | 新地町女性防火クラブ<br>新地分署                                                         | 火災期乾燥時に防火広報を実施する。                                                       | 火災予防のPRを図る。                                                                         |
| 71           | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署鹿島分署<br>(0244-46-5118)                           | 合同防火広報                  | 11月10日(月)<br>11月11日(火)<br>11月12日(水)<br>11月13日(木)<br>11月14日(金)<br>各日13:30～14:30<br>※上記のうち4日間 | 鹿島区内                              | 南相馬市女性消防隊鹿島区隊<br>南相馬消防署鹿島分署                                                | 南相馬市女性消防隊鹿島区隊と合同で、広報車による防<br>火広報を実施する。                                  | 火災期に伴い、空気が乾燥し火災が多く発生しやすくなっていることから、地域住<br>民に対して火気の取扱いについて注意喚起し、火災を未然に防ぐことを目的とす<br>る。 |
| 72           | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署小高分署<br>(0244-44-2212)<br>鹿島分署<br>(0244-46-5118) | 防火広報<br>(園児の通園児の法被着用)   | 11月10日(月)～11月14日(金) 通園<br>時                                                                 | 南相馬市立おだか認定こども<br>園鹿島幼稚園           | 南相馬市立おだか認定こども園<br>鹿島幼稚園<br>南相馬市消防団鹿島区団女性団<br>員<br>報道機関<br>南相馬消防署鹿島分署       | 園児が登園、帰宅時に消防法被を着用することで住民に火<br>災予防をPRし防火意識の高揚を図る。                        | ハッピー通園を実施し報道機関に新聞記事掲載依頼、幼年時から火災予防につい<br>て意識を持ってもらい、家族にも火災予防を呼び掛け防火意識の啓発を図る。         |
| 73           | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                               | 浪江消防署前街頭広報              | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>7:30～8:15                                                             | 浪江消防署前                            | 浪江消防署                                                                      | 浪江消防署庁舎前にてのぼり旗、横断幕の設置やリーフ<br>レットを配布し防火意識の高揚を図る。                         | 庁舎前を通過する住民に向けて火災予防を呼びかける。                                                           |
| 74           | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                               | 幼年消防クラブ防火パレード           | 11月5日(水)<br>9:30～10:30                                                                      | 浪江町                               | 浪江にじいるこども園<br>浪江消防署                                                        | 園児が各町村内をパレードをし町村民に対して防火を呼び<br>かける。                                      | 園児が火災予防を呼びかけることにより、町村民に対して一層の防火意識の高<br>揚を図るとともに火災予防の大切さを幼少期から知ってもらうことを目的とする。        |
| 75           | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                               | 幼年消防クラブ防火パレード           | 11月6日(木)<br>9:30～10:30                                                                      | 葛尾村                               | 葛尾幼稚園<br>葛尾出張所                                                             | 園児が各町村内をパレードをし町村民に対して防火を呼び<br>かける。                                      | 園児が火災予防を呼びかけることにより、町村民に対して一層の防火意識の高<br>揚を図るとともに火災予防の大切さを幼少期から知ってもらうことを目的とする。        |
| 76           | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                               | 幼年消防クラブ防火パレード           | 11月12日(水)<br>10:00～11:20                                                                    | 大熊町                               | 大熊町役場<br>大熊町消防団<br>大熊町立認定こども園学び舎ゆめ<br>の森<br>富岡消防署                          | 地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報すること<br>で、防災意識の高揚を図る。                              | 幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集<br>団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。            |
| 77           | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                               | 幼年消防クラブ防火パレード           | 11月17日(月)<br>10:00～11:20                                                                    | 富岡町                               | 富岡町役場<br>富岡町消防団<br>富岡町婦人消防隊<br>富岡町立にこにここども園<br>富岡町地域交流館<br>富岡消防署           | 地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報すること<br>で、防災意識の高揚を図る。                              | 幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集<br>団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。            |
| 78           | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                               | 幼年消防クラブ防火パレード           | 11月10日(月)<br>9:50～11:00                                                                     | 楢葉町                               | 楢葉町役場<br>楢葉町消防団<br>一般社団法人ならはみらい<br>楢葉町立あおぞらこども園<br>楢葉分署                    | 地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報すること<br>で、防災意識の高揚を図る。                              | 幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集<br>団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。            |
| 79           | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                               | 幼年消防クラブ防火パレード           | 11月11日(火)<br>9:40～11:00                                                                     | 広野町                               | 広野町役場<br>広野町消防団<br>広野町婦人消防隊<br>広野町立広野こども園<br>楢葉分署                          | 地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報すること<br>で、防災意識の高揚を図る。                              | 幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集<br>団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。            |
| 80           | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                               | 幼年消防クラブ防火パレード           | 11月13日(木)<br>9:30～10:30                                                                     | 川内村                               | 川内村役場<br>川内村教育委員会<br>川内村消防団<br>川内村婦人消防隊<br>認定こども園かわうち保育園<br>双葉警察署<br>川内出張所 | 地域住民に対し、園児を中心に火災予防を広報すること<br>で、防災意識の高揚を図る。                              | 幼年消防クラブ員として地域住民に火災予防の啓発を図り、社会活動並びに集<br>団活動を体験することにより、自立性、協調性などの社会勉強に繋がる。            |
| 81           | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                               | かわうち祭～秋の陣～              | 11月9日(日)                                                                                    | 川内村                               | 川内出張所                                                                      | 消防の広場を展開して来場者に対し防災防火意識の啓発<br>を図る。                                       |                                                                                     |
| 6【広報紙等による広報】 |                                                                      |                         |                                                                                             |                                   |                                                                            |                                                                         |                                                                                     |
| 1            | いわき市消防本部<br>小川分遣所<br>(0246-83-0406)                                  | 回覧板及びティッシュペーパー設<br>置    | 11月9日～11月15日                                                                                | 小川支所                              | 小川地区住民                                                                     | 回覧板及びチラシ入りポケットティッシュを配付する。                                               | 小川在住の市民へ回覧板及びポケットティッシュを配布し、防火対策を図る。                                                 |
| 2            | 伊達地方消防組合<br>消防本部予防課<br>(024-575-0181)                                | 防火チラシの配布                | 11月9日(日)～                                                                                   | 伊達市<br>伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町<br>伊達郡川俣町 | 伊達市<br>伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町<br>伊達郡川俣町<br>消防本部予防課                               | 防火チラシを作成し、各市町の広報誌と共に管内全戸配布<br>を実施する。                                    | 管内の全戸に防火チラシを配布することにより、視覚での火災予防を訴えること<br>ができる。                                       |
| 3            | 伊達地方消防組合<br>消防本部予防課<br>(024-575-0181)                                | ホームページを活用した火災予防<br>広報   | 10月中旬～11月                                                                                   | 伊達地方消防組合ホーム<br>ページ                | 消防本部予防課                                                                    | 秋季全国火災予防運動期間中の取り組みをホームページ<br>へ掲載する。                                     | ホームページへの掲載を行うことで管内住民に対し、消防機関の取り組みへの理<br>解と、火災予防への関心を高める。                            |
| 4            | 伊達地方消防組合<br>中央消防署西分署<br>(024-582-3190)                               | 広報誌掲載                   | 11月1日(日)～<br>11月30日(日)                                                                      | 伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町                  | 伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町<br>中央消防署西分署                                               | 伊達郡桑折町及び国見町の広報誌へ「住宅防火」について<br>掲載する。                                     | 広報誌掲載により、管内住民へ「住宅防火」について周知し、火災発生を予防す<br>る。                                          |
| 5            | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)<br>南消防署(0243-33-2880)               | 火災予防立て看板のぼり旗、横断<br>幕の設置 | 11月9日(日)～15日(土)                                                                             | 二本松市<br>本宮市<br>大玉村                | 北消防署<br>南消防署                                                               | 管内の公共施設等に立て看板及びのぼり旗を設置する。                                               | 管内の地域住民に広く火災予防運動を周知し、防火啓蒙を図る。                                                       |
| 6            | 安達地方広域行政組合<br>南消防署(0243-33-2881)                                     | 大型ディスプレイによる広報           | 11月9日(日)～15日(土)                                                                             | 本宮市地域交流センター                       | 南消防署                                                                       | 本宮市地域交流センターに設置されている大型ディスプレ<br>イにより火災予防の広報を実施する。                         | 本宮駅及び周辺の店舗等の利用客や付近住民へ火災予防運動を周知し、防火<br>啓蒙を図る。                                        |
| 7            | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)                                     | 防火チラシの全戸配布              | 11月9日(日)～15日(土)                                                                             | 二本松市岩代地区                          | 北消防署                                                                       | 防火チラシを作成し、二本松市岩代支所へ全世帯への配<br>布を依頼する。                                    | 火災予防啓発チラシを岩代地区の全世帯に配布することにより、地域全体の防<br>火意識の向上を図る。                                   |
| 8            | 郡山地方広域消防組合消防本<br>部<br>(024-923-8172)                                 | 防災無線による広報               | 11月9日(日)～<br>11月15日(土)                                                                      | 管内全域                              | 郡山市                                                                        | 防災無線による広報を依頼し、市民へ秋季火災予防運動<br>の周知及び住宅用火災警報器設置促進を訴え、火災予防<br>を啓発し火災ゼロを目指す。 | 防災無線を活用することにより、火災予防及び住宅用火災警報器設置促進、適<br>切な維持管理について住民に広く啓発できる。                        |

|    | 消防本部(連絡先)                             | 事業名                        | 実施日時                    | 実施場所                 | 参加団体等                                                                      | 実施内容                                                               | 特 徴                                                            |
|----|---------------------------------------|----------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 9  | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)      | SNSを活用した広報活動               | 11月9日(日)～<br>11月15日(土)  | 管内全域                 | 郡山市<br>田村市<br>三春町<br>小野町<br>郡山地方広域消防組合                                     | 記事掲載により、秋季火災予防運動の周知及び住宅用火災警報器の設置促進、適切な維持管理、重要性を呼びかける。              | SNSを活用することにより、火災予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理についてタイムリーに住民へ啓発できる。  |
| 10 | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)      | 福島民報記事掲載                   | 11月9日(土)                | 管内全域                 | 郡山地方広域消防組合                                                                 | 秋季全国火災予防運動運動当日、社会面へ火災予防啓発記事を掲載する。                                  | SNS等での啓発のみならず、紙面での広報を行うことで、幅広い世代へ火災予防を訴えることができる。               |
| 11 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 須賀川市広報誌への記事掲載              | 須賀川市広報誌<br>(令和7年10月号)   | 須賀川市内                | 須賀川市役所<br>須賀川消防署                                                           | 広報誌を活用し出火原因として多い「こんろ」、「電気機器」、「たばこ」について注意喚起の内容を掲載し、啓発活動を実施。         | 広報誌を利用することで、多くの住民に対し注意喚起を実施し、防火意識の高揚を図る。                       |
| 12 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 火災予防に関するチラシの回覧及び配布         | 火災予防期間中                 | 須賀川市内                | 須賀川市役所<br>須賀川消防署                                                           | 住宅防火対策に関するチラシを作成し、各世帯への回覧及び街頭広報の際に配布して啓発活動を実施。                     | 重点推進項目である「住宅防火対策」に関するチラシを作成し、住民の防火意識の高揚を図る。                    |
| 13 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 須賀川市公式LINEへの配信             | 令和7年11月9日(日)予定          | 須賀川市内(公式LINE登録者)     | 須賀川市役所<br>須賀川消防署                                                           | 須賀川市公式LINEへ火災予防に関するチラシを配信し、啓発活動を実施。                                | 須賀川市公式LINEを使用することで、多くの住民に対し注意喚起を実施し、住民の防火意識の高揚を図る。             |
| 14 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 訪問販売員へ火災予防啓発のチラシ掲示         | 火災予防運動期間中               | 須賀川市内                | 郡山ヤクルト販売株式会社<br>須賀川消防署                                                     | ヤクルトレディの販売用保冷バッグに火災予防啓発チラシを掲示。                                     | 企業と連携し、住民に火災予防について注意喚起を実施、住民の防火意識の高揚を図る。                       |
| 15 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 広報てんえいへの記事掲載               | 11月号                    | 天栄村内                 | 須賀川市役所<br>須賀川消防署                                                           | 広報誌に火災予防運動実施の告知、住宅用火災警報器の普及啓発記事を掲載する。                              | 地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、火災多発期に向けての防火意識の高揚を図る。                     |
| 16 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 天栄村公式LINEへの配信              | 10月下旬予定                 | 天栄村内(公式LINE登録者)      | 天栄村役場<br>須賀川消防署長沼分署                                                        | 火災予防等に関する内容の記事を掲載する。                                               | 地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、火災多発期に向けての防火意識の高揚を図る。                     |
| 17 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 火災予防チラシ全世帯回覧               | 10月30日(木)               | 須賀川市内(長沼分署管轄)<br>天栄村 | 須賀川市役所<br>長沼支所<br>岩瀬支所<br>天栄村役場<br>須賀川消防署長沼分署                              | 火災予防チラシを作成し、回覧版で全世帯へ回覧する。                                          | 地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、火災多発期に向けての防火意識の高揚を図る。                     |
| 18 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 訪問販売員へ火災予防啓発のチラシ掲示         | 11月9日(日)～11月15日(土)まで    | 須賀川市内、天栄村内           | 郡山ヤクルト販売株式会社<br>須賀川消防署長沼分署                                                 | 訪問販売しているヤクルトレディの販売用保冷バッグに火災予防啓発チラシを掲示する。                           | 地域住民へ火災予防運動を周知するとともに、火災多発期に向けての防火意識の高揚を図る。                     |
| 19 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 天栄村湯本地区回覧版にて予防広報チラシ回覧      | 10月後半回覧予定               | 天栄村湯本地区              | 須賀川消防署長沼分署湯本分遣所                                                            | 回覧版にて湯本地区住民へ予防広報チラシを回覧する。                                          | 予防広報チラシを作成し、湯本地区各世帯で目にして頂く機会を作ること、家族全員で火災予防や住警器設置に関して考える機会となる。 |
| 20 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 広報かがみいし、鏡石町ホームページへの掲載      | 11月号に掲載                 | 鏡石町内                 | 鏡石町役場<br>須賀川消防署鏡石分署                                                        | 鏡石町発行の広報誌「広報かがみいし」及び鏡石町ホームページへ火災予防運動実施及び防火について掲載する。                | 町広報誌及び町ホームページに掲載することで、火災予防運動について町民へ広報することができる。                 |
| 21 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 鏡石町行政区回覧板                  | 11月号第1週回覧               | 鏡石町内                 | 鏡石町役場<br>須賀川消防署鏡石分署                                                        | 鏡石町行政区の回覧板へ火災予防運動実施及び防火についてのチラシを回覧する。                              | 行政区回覧板へチラシを回覧することで、火災予防運動について各世帯へ広報することができる。                   |
| 22 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 防火広報記事の掲載<br>(町広報誌、町内夕刊2社) | 石川町広報誌11月号<br>11月初旬町内夕刊 | 石川町内                 | 石川町役場<br>町内夕刊2社<br>石川消防署                                                   | 防火広報記事を町広報誌、夕刊いしかわ、町民ニュースへ掲載する。                                    | 防火広報記事の掲載により住民へ防火意識の高揚を図る。                                     |
| 23 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 玉川村広報誌への掲載                 | 10月号掲載                  | 玉川村内                 | 玉川村役場<br>石川消防署玉川分署                                                         | 本運動実施に係る広報記事を作成し、紙面掲載を依頼する。                                        | 村内行政区内の全世帯が目にする紙面であり、本運動の普及啓発が期待できる。                           |
| 24 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 玉川村公式LINEへの掲載              | 10月中掲載                  | 玉川村内                 | 玉川村役場<br>石川消防署玉川分署                                                         | 本運動実施に係る広報記事を作成し、玉川村公式LINEへの掲載を依頼する。                               | 玉川村の公式LINE登録者に本運動の普及啓発が期待できる。                                  |
| 25 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 行政区のチラシ回覧                  | 10月中回覧                  | 玉川村内                 | 玉川村役場<br>石川消防署玉川分署                                                         | 本運動実施に係るチラシを作成し、各行政区へ回覧を依頼する。                                      | 村内行政区内の全世帯が目にする紙面であり、本運動の普及啓発が期待できる。                           |
| 26 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 玉川村防災行政無線を用いた防火広報          | 11月9日(日)～11月15日(土)      | 玉川村内                 | 玉川村役場<br>石川消防署玉川分署                                                         | 本運動実施に係る広報原稿を作成し、村内全域に吹鳴される行政無線での広報を依頼する。                          | 本運動期間内全日に自動音声による広報を依頼、幅広い世代が耳にできるよう定時を20時に設定する。                |
| 27 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 行政区チラシ回覧                   | 10月下旬～11月上旬             | 平田村内                 | 平田村役場<br>石川消防署平田分署                                                         | 火災予防に関するチラシを行政区班で回覧。                                               | 村民に対し火災予防意識の高揚を図る。                                             |
| 28 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 広報誌への記事掲載                  | 11月号に掲載                 | 浅川町内                 | 浅川町役場<br>石川消防署浅川分署                                                         | 町発行の広報誌に火災予防運動関連記事を掲載。                                             | 広報誌に掲載依頼をすることで、広く本運動を周知できる。                                    |
| 29 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 行政区チラシ回覧                   | 11月第1週配布                | 浅川町内                 | 浅川町役場<br>石川消防署浅川分署                                                         | 町内の回覧版へ火災予防啓発チラシを配布する。                                             | 回覧版を活用し町内の各行政区へ火災予防啓発チラシを配布し町民の防火に対する理解と意識の高揚を図る。              |
| 30 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 町広報誌へ火災予防運動に係る記事掲載         | 11月号掲載                  | 古殿町内                 | 石川消防署古殿分署<br>古殿町役場                                                         | 町広報誌へ記事掲載を依頼する。                                                    | 毎月発行されている町広報誌へ火災予防運動に係る記事掲載を依頼し、町民に対して防火意識の高揚を図る。              |
| 31 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)         | 会計レシートを活用した防火広報            | 11月9日(日)～15日(土)         | 古殿町内                 | 石川消防署古殿分署<br>ブイチューンカケダ                                                     | ブイチューンカケダの会計レシートへ防火PR文の掲載を依頼する。                                    | 会計レシートに防火PR文を掲載することで、多くの住民へ火災予防啓発を周知する。                        |
| 32 | 会津若松消防本部<br>(0242-59-1400)            | 広報活動                       | 週間中                     | 会津若松市                | 会津若松消防署管内                                                                  | 消防車両による防火広報を実施する。                                                  | 地域住民の防火意識向上と火災予防の普及啓発をPRする。                                    |
| 33 | 会津若松消防本部<br>(0242-59-1400)            | ラジオによる広報活動                 | 11月第2週                  | 会津若松市                | 会津若松消防署                                                                    | FMあいづ「市役所情報スタジアム」にて、秋季全国火災予防運動広報及び住警器設置促進、乾燥時火災発生防止対策についてのPRを実施する。 | ラジオのローカル放送による広報活動により、地域住民を含めた多くの人達に火災予防意識の高揚が図れる。              |
| 34 | 会津若松消防本部<br>(0242-59-1400)            | 広報誌への記載掲載                  | 10月30日(木)               | 湯川村                  | 会津若松消防署十文字出張所<br>湯川村役場                                                     | 広報誌「広報ゆがわ」へ、火災予防に関する記事を掲載する。                                       | 地域住民の防火意識向上と火災予防の普及啓発をPRする。                                    |
| 35 | 会津若松消防本部<br>会津美里消防署<br>(0242-54-2119) | 電光掲示板での広報                  | 運動期間中                   | 会津美里町                | 会津美里消防署<br>会津若松建設事務所                                                       | 電光掲示板を活用し防火広報を実施する。                                                | 電光掲示板へ火災予防運動実施を掲載し、防火広報を実施する。                                  |
| 36 | 南会津地方広域市町村圏組合消防本部<br>(0241-63-3117)   | 防災無線による火災予防広報              | 火災予防運動期間中               | 管内全域                 | 消防本部署<br>各消防団婦人消防隊<br>南会津消防設備協会<br>南会津危険物安全協会<br>南会津防火管理連絡協議会<br>各町村       | 消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各市町村の広報誌及び防災無線による火災予防広報を実施する。                | 全戸に防火チラシを配布し、広報誌及び防災無線により火災予防運動の周知と住民の防火意識の向上に繋げる。             |
| 37 | 南会津地方広域市町村圏組合消防本部<br>(0241-63-3117)   | 火災予防運動ポスターによる広報            | 火災予防運動期間中               | 管内全域                 | 消防本部署<br>各消防団婦人消防隊<br>消防協会南会津支部<br>南会津消防設備協会<br>南会津危険物安全協会<br>南会津防火管理連絡協議会 | 火災予防運動防火ポスターを作成し、広く火災予防を周知させる。                                     | 火災予防運動防火ポスターを作成し、店舗及び事業所等に配布し火災予防を住民に周知させる。                    |
| 38 | 南会津地方広域市町村圏組合消防本部<br>(0241-63-3117)   | 住警器の設置、取替                  | 11月中                    | 只見町内                 | 只見町役場、地域創生課<br>只見出張所                                                       | 町の広報紙に、住警器の設置と取替について掲載を依頼する。                                       |                                                                |
| 39 | 南会津地方広域市町村圏組合消防本部<br>(0241-63-3117)   | 町広報誌「広報しもごう」への記事掲載         |                         | 下郷町                  | 下郷町役場<br>消防署下郷出張所                                                          | 毎号掲載している下郷出張所からの掲載欄を使用し、火災予防の啓発をする。                                | 全戸配布されている広報誌に掲載することで、住民が目を通しやすく火災予防の啓発につながる。                   |

|        | 消防本部(連絡先)                                                      | 事業名                               | 実施日時                            | 実施場所                              | 参加団体等                                                 | 実施内容                                                                     | 特 徴                                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 40     | 相馬地方広域消防本部<br>相馬消防署<br>(0244-36-2181)                          | 市広報紙への記事掲載                        | 11月1日号<br>(広報そうま掲載)             | 相馬市内全世帯                           | 相馬市役所<br>相馬消防署                                        | 火災予防啓発記事を掲載。                                                             | 市民の防火意識の啓蒙を図る。                                                                                                         |
| 41     | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署<br>(0244-22-2186)                         | 防災メール及び<br>広報みなみそうま掲載             | 11月9日(日)<br>9:00                | 原町区内                              | 南相馬消防署                                                | 防災メール及び広報誌を活用、<br>火災予防を呼びかける。                                            | 広報誌では南相馬市全世帯配布されるため、<br>多くの方に火災予防を呼びかけることができる。                                                                         |
| 42     | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署<br>(0244-22-2186)                         | 南相馬チャンネル放送依頼                      | 調整中                             | 市内全域                              | 南相馬チャンネル<br>南相馬消防署                                    | 地域放送を通じて南相馬市民へ火災予防を呼びかける。                                                | 火災予防のポイント及び住宅用火災警報器の維持管理等に<br>ついてQ&A形式で放送し、市民全体の防災意識の高揚を図る。                                                            |
| 43     | 相馬地方広域消防本部<br>相馬消防署新地分署<br>(0244-62-2117)                      | 広報紙への記事掲載及び<br>防災行政無線放送依頼         | 11月5日号への掲載<br>期間中防災無線での放送       | 新地町内                              | 新地町役場<br>新地分署                                         | 火災予防啓発記事を掲載。防災行政無線で火災予防及び<br>住警器の設置維持を呼び掛ける。                             | 町民の防火意識の啓蒙を図る。                                                                                                         |
| 44     | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署小高分署<br>(0244-44-2212)                     | 防火ポスター、ミニ懸垂幕掲示                    | 11月9日(日)～11月15日(土)終日設<br>置      | 防火安全協会小高支部会員<br>事業所               | 防火安全協会小高支部                                            | 防火ポスター及びミニ懸垂幕を防火安全協会小高支部に<br>加入している事業所に掲示する。                             | 地域住民、事業所の職員に対して火災予防を呼び掛ける。                                                                                             |
| 45     | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署小高分署<br>(0244-44-2212)                     | 期間中防災無線でのPR                       | 11月9日(日)～11月15日(土) 各日<br>17:30～ | 南相馬市小高区内                          | 南相馬市女性消防隊<br>小高区隊                                     | 期間中、ストーブの取扱いについて防災無線を放送し地域<br>住民にPRをおこなう。                                | 女性消防隊小高区隊隊員の防災無線録音吹き込みにて実施する。<br>今後ストーブを使う機会が増えてくるため、PR活動を行うことで小高区の住民に<br>対して防火意識を促す。                                  |
| 46     | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署飯館分署<br>(0244-42-0119)                     | 火災予防週間運動実施の周知                     | 事前行事                            | 飯館村交流センター ふれ愛<br>館                | 飯館村女性消防隊<br>南相馬消防署飯館分署                                | いいたて秋まつり及び各業務出向時を利用し、火災予防週<br>間運動実地を事前周知、多くの住民に伝えるため広報ラッ<br>ンを配布する。      | 多くの住民に広報チラシを配布することで、火災予防運動に係る意識付けとな<br>り、火災予防啓発に繋がる。                                                                   |
| 47     | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                         | 広報紙への防火記事掲載                       | 11月中                            | 管内各町村                             | 各町村役場                                                 | 各町村の広報紙に秋季火災予防運動についてや、住宅防<br>火のポイント等をまとめた記事掲載を依頼し防火意識の高<br>揚を図る。         | 広報紙に掲載することで多くの住民に対し効果的な広報活動となり、秋季火災予<br>防運動週間の啓蒙となる。                                                                   |
| 48     | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                         | 防火ポスター配布                          | 11月9日(日)～11月15日(土)              | 管内                                | 管内消防署所                                                | 管内の公共施設及び事業所に防火ポスターを配布し、火災<br>予防運動の告知を実施する。                              | 火災予防運動実施の告知、火気使用時の注意喚起などについて呼びかけること<br>で、火災予防につながる。                                                                    |
| 49     | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                         | イオン広野店での火災予防広報                    | 11月9日(日)～11月15日(土)              | イオン広野店                            | 広野町役場、イオン広野店、楡葉<br>分署                                 | リーフレット、火災予防啓発グッズ等を配付し町民の防火意<br>識の高揚を図る。                                  | リーフレット、啓発グッズを配付することにより、火災予防を啓発する。                                                                                      |
| 50     | 双葉地方広域市町村圏組合消<br>防本部<br>(0240-25-8523)                         | 道の駅ならはでの火災予防広報                    | 11月9日(日)～11月15日(土)              | 道の駅ならは                            | 一般財団法人楡葉町振興公社、道の<br>駅ならは、楡葉分署                         | リーフレット、火災予防啓発グッズ等を配付し町民の防火意<br>識の高揚を図る。                                  | リーフレット、啓発グッズを配付することにより、火災予防を啓発する。                                                                                      |
| 7【その他】 |                                                                |                                   |                                 |                                   |                                                       |                                                                          |                                                                                                                        |
| 1      | いわき市消防本部<br>平消防署<br>(0246-23-9700)                             | 武田玲奈さん一日消防署長                      | 11月4日(火)<br>13:00～16:00         | 統合庁舎及びラトブ                         | 平消防署<br>武田玲奈さん                                        | 119番広報、はしご車搭乗体験及び大規模店舗内での広報<br>活動を実施する。                                  | いわき市出身の俳優であり、数々の映画、ドラマ、舞台で活躍しており、現在は<br>「いわきツーリズム推進特命部長」も務める武田玲奈さんに一日消防署長を委嘱<br>し、119番の日及び防火防災の思想を地元市民に広く広報することを目的とする。 |
| 2      | いわき市消防本部<br>四倉分署<br>(0246-32-5677)                             | 第7支団可搬ポンプ及びチェン<br>ソー取扱訓練          | 11月9日(日)<br>9:00～11:00          | 四倉分署敷地内                           | 消防団第7支団<br>四倉分署                                       | 可搬ポンプ取扱点検方法説明及び可搬ポンプ中継送水訓<br>練。<br>チェーンソーを使用した切断訓練及びメンテナンス方法説<br>明。      | 正しい取扱い及び点検方法を再確認することで、火災対応能力の向上及び機<br>械器具の破損防止を図る。                                                                     |
| 3      | いわき市消防本部<br>勿来消防署<br>(0246-63-2248)                            | 勿来ゆめライト                           | 11月9日(日)～15日(土)<br>18:00～23:00  | 常磐共同火力株式会社勿来発電所                   | 勿来消防署<br>常磐共同火力株式会社勿来発電所                              | 常磐共同火力株式会社勿来発電所と連携し、高さ300mの煙突を<br>限定カラーにライトアップすることで、市民に火災予防を訴<br>える。     | 消防と炎をイメージした赤及びオレンジに点灯し、上から順に消火をイメージ<br>する水色に変色させることで、多くの市民へ向け防火意識の高揚を図る。                                               |
| 4      | いわき市消防本部<br>勿来消防署<br>(0246-63-2248)                            | いわき市消防団第3支団勿来消防<br>署合同消防訓練        | 11月9日(日)<br>9:00～11:00          | いわき市勿来の関公園内                       | 勿来消防署<br>消防団第3支団                                      | 消防団と連携し、勿来の関公園内へ遠距離中継送水し、放<br>水を実施する。                                    | 消防団第3支団及び勿来消防署が合同訓練を実施することにより、連携体制の<br>強化及び火災防ぎ技術の向上を図り、さらなる防災体制の確立を目的とする。                                             |
| 5      | いわき市消防本部<br>内郷消防署<br>(0246-26-3596)<br>三和分遣所<br>(0246-86-2200) | 消防団内郷消防署三和分遣所合<br>同林野火災防ぎ訓練       | 11月9日(日)<br>10:00～11:30         | いわき市好間町榊小屋地内                      | 内郷消防署<br>三和分遣所<br>消防団第6支団                             | 署団合同の林野火災防ぎ訓練を実施する。                                                      | 内郷消防署及び消防団が合同で水利設定条件が悪い林野での火災発生を想定し、<br>安全で迅速な確実な消防体制の確立及び被害の軽減を図る。                                                    |
| 6      | いわき市消防本部<br>川前分遣所<br>(0246-84-2302)                            | 川前地区防災教室                          | 11月15日(土)<br>9:00～10:00         | 川前公民館                             | 地域住民<br>川前支所<br>川前分遣所<br>川前町婦人消防隊                     | 地域住民に対し、基礎的な防災知識災害時の知恵を学ぶ<br>ことのできる防災教室を開催する。                            | 地域住民が気軽に参加できる防災教室を開催することにより、基礎的な防災知<br>識等を学んでもらい、防災意識及び防災対応力の向上を目的として実施する。                                             |
| 7      | 伊達地方消防組合<br>消防本部予防課<br>(024-575-0181)                          | 防災行政無線を使用した火災予<br>防広報             | 11月9日(日)～<br>11月15日(土)          | 伊達市<br>伊達郡川俣町                     | 伊達市<br>伊達郡川俣町<br>消防本部予防課<br>中央消防署南分署                  | 各市町において定期に行っている防災行政無線を使用した<br>広報に、火災予防運動期間中火災予防についての広報を<br>盛り込んで広報を実施する。 | 各地区に設置されている防災行政無線を利用することにより、街中や山間部と<br>いった地域に分け隔てなく効果的に広報することができる。                                                     |
| 8      | 伊達地方消防組合<br>中央消防署東分署<br>(024-586-1254)                         | 移動タンク貯蔵所への注意喚起                    | 11月9日(日)～11月15日(土)              | 伊達市霊山町<br>伊達市月館町                  | 伊達市<br>中央消防署東分署                                       | 移動タンク貯蔵所の適正な手続きについてのチラシ配布を<br>実施する。                                      | 危険物の移送中における災害は、一度発生すれば交通遮断、国民の生命、身体<br>及び財産に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、事故の発生防止を図る。                                              |
| 9      | 伊達地方消防組合<br>中央消防署北分署<br>(024-575-4101)                         | 堰本地区防災訓練<br>(地域における防火安全体制の充<br>実) | 11月23日(日)<br>10:00～12:00        | 伊達市梁川町                            | 伊達市梁川町(堰本地区)<br>中央消防署北分署                              | 伊達市梁川町の堰本地区防災会において実施される防災<br>訓練において、地域における防火安全対策の重要性につ<br>いて周知する。        | 町内会における防災講話の機会をとらえ、効果的に火災予防思想の普及を図<br>る。                                                                               |
| 10     | 伊達地方消防組合<br>(024-575-4101)                                     | 物品販売店等へのポスター掲示                    | 11月9日(日)～11月15日(土)              | 伊達市<br>伊達郡桑折町<br>伊達郡国見町<br>伊達郡川俣町 | 中央消防署<br>中央消防署東分署<br>中央消防署西分署<br>中央消防署南分署<br>中央消防署北分署 | 管内の物品販売店等への防火ポスターの掲示を実施す<br>る。                                           | 管内の地域住民の利用が多い物品販売店等にポスターの掲示を依頼し、防火意<br>識の高揚を図る。                                                                        |
| 11     | 伊達地方消防組合<br>(024-575-4101)                                     | 懸垂幕等による広報                         | 11月9日(日)～11月15日(土)              | 伊達市霊山町<br>伊達市梁川町<br>伊達郡川俣町        | 中央消防署東分署<br>中央消防署南分署<br>中央消防署北分署                      | 懸垂幕及びのぼり旗を掲示し、通行人に火の用心を呼び掛<br>ける。                                        | 懸垂幕やのぼり旗により地域住民に対して、防火意識の高揚を図る。                                                                                        |
| 12     | 伊達地方消防組合<br>中央消防署西分署<br>(024-582-3190)                         | 伊達町文化祭                            | 10月31日(金)～<br>11月2日(日)          | 伊達市<br>(伊達体育館)                    | 伊達市<br>中央消防署西分署                                       | 管内小学生の防火ポスター作品の展示を実施する。                                                  | 防火ポスターを展示することで、管内住民を対象に防火意識の高揚を図る。                                                                                     |
| 13     | 伊達地方消防組合<br>中央消防署西分署<br>(024-582-3190)                         | 桑折町文化祭                            | 10月31日(金)～<br>11月2日(日)          | 桑折町<br>(桑折町民体育館)                  | 伊達郡桑折町<br>中央消防署西分署                                    | 管内小学生の防火ポスター作品の展示を実施する。                                                  | 防火ポスターを展示することで、管内住民を対象に防火意識の高揚を図る。                                                                                     |
| 14     | 伊達地方消防組合<br>中央消防署西分署<br>(024-582-3190)                         | 国見町文化祭                            | 10月31日(金)～11月2日(日)              | 国見町<br>(観月台文化センター)                | 伊達郡国見町<br>中央消防署西分署                                    | 管内小学生の防火ポスター作品の展示を実施する。                                                  | 防火ポスターを展示することで、管内住民を対象に防火意識の高揚を図る。                                                                                     |

|    | 消防本部(連絡先)                                              | 事業名                       | 実施日時                                   | 実施場所                       | 参加団体等                                                       | 実施内容                                                          | 特 徴                                                                    |
|----|--------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 15 | 安達地方広域行政組合<br>北消防署(0243-24-1574)<br>南消防署(0243-33-2880) | 幼児防災教育                    | 11月中                                   | 二本松市<br>本宮市<br>大玉村         | 北消防署<br>南消防署                                                | 着ぐるみを着用し火災予防のお話と防火DVDの鑑賞及び消防車両の見学を実施する。                       | DVD鑑賞及び消防車両の見学等により、園児に防火防災への意識の高揚を図る。                                  |
| 16 | 安達地方広域行政組合<br>南消防署(0243-33-2881)                       | 一日消防団長署長                  | 11月10日(月)                              | 本宮市大玉村                     | 南消防署<br>福島県消防協会本宮支部                                         | 一日消防団長署長の行事を通して、管内の事業所を巡回し、火災予防運動のPR及び住宅防火を推進する。              | 管内の地域住民に広く火災予防運動を周知し、住宅防火対策等を推進して防火啓蒙を図る。                              |
| 17 | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)                       | 幼年消防クラブのつどい               | 11月中                                   | 管内全域                       | 郡山市<br>田村市<br>三春町<br>小野町<br>郡山地方広域消防組合                      | 管内保育施設に対する避難訓練指導及び講話等を実施し、火災予防の呼びかけと防災意識の定着を図る。               | 幼少期から防災に対するの興味を持ってもらうことで、防火意識の高揚を図る。                                   |
| 18 | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)                       | ぬり絵による防火意識高揚              | 11月10日(月)<br>11月11日(火)<br>各日9:30～10:30 | 八山田保育園<br>久保田保育所           | 富久山分署                                                       | 保育園の園児に消防に関連するぬり絵をもらい掲示し、火災予防への関心を高める。                        | 防火管理状況及び消防用設備等の維持管理状況を確認し火災予防を呼びかける。                                   |
| 19 | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)                       | 消防情報発信(富久山分署)             | 11月中                                   | 富久山管内20事業所                 | 富久山分署                                                       | 学校を中心に20事業所へメールで注意喚起し、火災予防への関心を高める。                           | 学校や大型店舗のような情報発信能力の高い事業所を中心に注意喚起を行うことで、より効果的な火災予防を呼びかける。                |
| 20 | 郡山地方広域消防組合消防本部<br>(024-923-8172)                       | 保健所合同の広報                  | 11月9日(日)～<br>11月15日(土)                 | 管内全域                       | 郡山市                                                         | 保健所での許可を受けている飲食店へ厨房設備からの出火防止についてについてのチラシを配布し、火災予防を図るもの        | 地震発生時に、2次災害として電気火災の危険性の周知とその対策として感震ブレーカーの存在をPRし火災予防に務める。               |
| 21 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 横断幕立て看板桃太郎旗掲載             | 火災予防運動期間中                              | 須賀川消防署                     | 須賀川消防署                                                      | 須賀川消防署敷地内及び庁舎周りに横断幕立て看板桃太郎旗を掲示。                               | 国道脇のガードフェンスに掲示し、住民へ火災予防運動期間をPRする。                                      |
| 22 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | デジタルサイネージへの広告掲載           | 火災予防運動期間中                              | 須賀川市役所<br>イオンタウン須賀川        | 須賀川市役所<br>イオンタウン須賀川                                         | 須賀川市役所及びイオンタウン須賀川B棟のデジタルサイネージに広告文を掲載。                         | オリジナルチラシを、可視化することで、火災予防啓発及び消防PRとなる。                                    |
| 23 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | プロジェクションマッピングによる広報        | 火災予防運動期間中                              | 須賀川消防署                     | 須賀川消防署                                                      | 須賀川消防署東側壁面を使用しプロジェクションマッピングにて防火広報のPR動画を随時上映する。                | 国道4号を走行中の運転する車両に対して防火PRをする。                                            |
| 24 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 防火対象物、危険物施設への立入検査         | 11月1日(土)～11月30日(日)のうち2日間               | 須賀川消防署長沼分署管内               | 須賀川消防署長沼分署                                                  | 防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施する。                                       | 火災予防運動の一環として、防火対象物及び危険物施設の査察を行い、火災予防の促進を図る。                            |
| 25 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 桃太郎旗、横断幕の掲示               | 火災予防運動期間中                              | 鏡石町健康福祉センター(ほかからかん)        | 須賀川消防署鏡石分署                                                  | 桃太郎旗、横断幕により火災予防運動の広報を行う。                                      | 来庁者及び通行者に対し広報する。                                                       |
| 26 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 文化祭火災予防絵画ポスター展示           | 10/25(土)～10/26(日)                      | 鏡石町公民館                     | 鏡石町公民館<br>須賀川消防署鏡石分署                                        | 町内の幼稚園児及び小中学生の火災予防絵画ポスター作品及び塗り絵を文化祭へ展示する。                     | 子ども達が描いた火災予防絵画ポスターや塗り絵を展示することで、防火意識の高揚を図ることができる。                       |
| 27 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 大規模防火対象物防火査察              | 11月中                                   | 東北旭紙業株式会社<br>アイカ工業株式会社福島工場 | 須賀川消防署鏡石分署                                                  | 鏡石町内大規模防火対象物の立入検査を実施する。                                       | 火災予防運動に関連し立入検査を実施することで、防火管理及び火災予防意識の高揚を図る。                             |
| 29 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 電光掲示板による防火広報              | 火災予防運動期間中                              | 石川消防署<br>石川警察署             | 石川警察署<br>石川消防署                                              | 電光掲示板を使用し火災予防広報を実施する。                                         | ドライバー等に対し防火意識の高揚を図る。                                                   |
| 30 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 火災予防絵画ポスター展示              | 10月31日(金)11:00から<br>11月17日(月)16:00まで   | 石川町文教福祉複合施設(モトガッコ)         | 石川小学校<br>石川中学校<br>石川消防署                                     | 火災予防絵画ポスターコンクール入選作品を石川町文教福祉複合施設内に展示する。                        | 入選作品を展示することにより、子供から保護者まで幅広い世代に興味を持ってもらい、住民へ防火意識の高揚を図る。                 |
| 31 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 中学生消防出前授業                 | 11月14日(金)<br>11月19日(水)                 | 石川中学校<br>石川義塾中             | 石川中学校<br>石川義塾中<br>石川消防署                                     | 中学生に対して身近に潜む火災危険や住宅用防災機器の重要性を説明する。                            | 少年期である中学生に火災が発生するしくみや火災を抑制する住宅用防災機器の重要性を理解してもらい、各家庭での防災意識の高揚を図る。       |
| 32 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 福島空港及び空港関連施設の防火査察         | 調整中                                    | 福島空港及び空港関連施設               | 石川消防署玉川分署                                                   | 福島空港及び空港関連施設に関わる全事業所に調整を依頼し、一括した防火査察を計画する。                    | 当消防本部管内でも屈指の大型施設であるため実施日を2日間とし、施設の防火安全対策の徹底や防火管理体制の維持管理等について指導を行う。     |
| 33 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 横断幕掲示                     | 11月9日(日)～11月15日(土)                     | 玉川村役場                      | 玉川村役場<br>石川消防署玉川分署                                          | 通行者及び通行車両に向けて、本運動実施中の旨を周知する。                                  | 玉川村役場は当分署と比較し村内中心部に位置しており、立地的に効果的な広報が期待できるため掲示を依頼する。                   |
| 34 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 立て看板及び桃太郎旗の掲示             | 11月9日(日)～11月15日(土)                     | 玉川分署敷地内                    | 石川消防署玉川分署                                                   | 来客者や通行者及び通行車両に向けて、本運動実施中の旨を周知する。                              | 視認による防火意識の高揚を図る。                                                       |
| 35 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 防火対象物、危険物施設への立入検査         | 年間査察計画に基づき実施                           | 平田村内                       | 石川消防署平田分署                                                   | 年間査察計画に基づき立入検査を実施。                                            | 防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、火災予防普及啓発を図る。                                     |
| 36 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 火災予防運動実施中の横断幕、桃太郎旗、立看板の設置 | 11月9日(日)～11月15日(土)                     | 石川消防署平田分署                  | 石川消防署平田分署                                                   | 火災予防運動実施中の横断幕等を設置し、火災予防を促す。                                   | 防火に対する意識の高揚を図る。                                                        |
| 37 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 火災予防絵画ポスター掲示              | 10月25日(土)～31日(金)                       | 平田村勤労者体育センター               | 玉川村役場<br>石川消防署平田分署                                          | 火災予防絵画ポスターコンクール出展作品掲示。                                        | 火災予防絵画ポスターを展示し、防火意識の高揚を図る。                                             |
| 38 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | あさかわさんぎょうまつりでの煙体験         | 11月3日(日)<br>10:00～11:30                | 浅川町役場駐車場                   | 浅川町役場<br>石川消防署浅川分署                                          | 煙体験テントを使用した煙体験の実施                                             | スモークマシンを使用してテント内に煙を充満させ、煙の恐ろしさを多くの来場者に体験してもらう。                         |
| 39 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 横断幕及び桃太郎旗の設置              | 11月9日(土)～11月15日(金)                     | 石川消防署浅川分署                  | 石川消防署浅川分署                                                   | 庁舎前に横断幕及び桃太郎旗を設置                                              | 庁舎敷地内に設置することで、住宅用火災警報器の設置推進及び本運動をPRする。                                 |
| 40 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 電光掲示板による防火広報              | 11月9日(日)～15日(土)                        | 古殿町内                       | 石川消防署古殿分署<br>古殿町役場                                          | 町内の電光掲示板を活用し、防火PRを実施する。                                       | 電光掲示板に防火PR文を掲載することで、多くの住民へ火災予防運動を周知する。                                 |
| 41 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 防災無線による広報                 | 11月9日(日)～15日(土)                        | 古殿町内                       | 石川消防署古殿分署<br>古殿町役場                                          | 町防災無線を使用し防火広報を実施する。                                           | 全世帯に対して防火広報が可能。                                                        |
| 42 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 火災予防運動横断幕、看板及び桃太郎旗の設置     | 11月9日(日)～15日(土)                        | 古殿町内                       | 石川消防署古殿分署                                                   | 古殿分署西側出入口付近に立て看板及び桃太郎旗を設置し、国道349号線沿いの古殿町民体育館駐車場フェンスに横断幕を設置する。 | 石川消防署古殿分署敷地内及び交通量の多い国道沿いにそれぞれ設置することで、多くの通行者の目に留まり火災予防運動期間中であることを伝えられる。 |
| 43 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 火災予防絵画ポスター展示              | 10月31日(金)～11月2日(日)                     | 古殿町民体育館                    | 石川消防署古殿分署<br>古殿町文化協会<br>古殿町教育委員会                            | 古殿町文化祭に伴い古殿町民体育館の展示スペースにコンクール応募作品を展示する。                       | 町内の子供たちの作品を展示し、保護者及び町民に火災予防思想を周知する。                                    |
| 44 | 須賀川地方広域消防本部<br>(0248-76-3114)                          | 火災予防絵画ポスター展示              | 11月9日(日)～15日(土)                        | 古殿町役場<br>ブイチェーンカケダ         | 石川消防署古殿分署<br>古殿町役場<br>ブイチェーンカケダ                             | 古殿町役場内及びブイチェーンカケダ店内スペースにコンクール応募作品を展示する。                       | 町内の子供たちの作品を展示し、保護者及び町民に火災予防思想を周知する。                                    |
| 45 | 白河広域消防本部<br>棚倉消防署鮫川分署<br>(0247-49-2119)                | 署団合同訓練                    | 11月9日(日)<br>7:00～8:00                  | 鮫川村大字西山地内                  | 鮫川村<br>鮫川村消防団<br>棚倉消防署鮫川分署                                  | 署団合同火災防ぎ訓練                                                    | 署団合同で火災防ぎ訓練を実施することにより、災害時に円滑に活動できるよう連携の強化を図る。                          |
| 46 | 白河広域消防本部<br>白河消防署東分署<br>(0248-34-3161)                 | 白河市消防団東方面隊秋季火災防御訓練        | 11月9日(日)<br>8:30～                      | 白河市東千田地内                   | 白河市消防団東方面隊<br>東婦人消防クラブ<br>小野田小大竹少女少女火防団<br>地元住民<br>白河消防署東分署 | 住警器設置促進、消防機関の連携した火災防御訓練、消火栓及び消火器取扱い訓練を実施する。                   | 機関運用、中継隊形を確認するとともに、連携技術の向上を図る。                                         |
| 47 | 白河広域消防本部<br>矢吹消防署<br>(0248-42-3762)                    | 防火PR                      | 11月9日(日)<br>9:00～12:00                 | 矢吹町文化センター                  | 矢吹町商工観光課<br>矢吹消防署                                           | 矢吹町主催のイベント「やぶきフロンティアまつり」に参加、防火PRを実施                           |                                                                        |

|    | 消防本部(連絡先)                                                         | 事業名                      | 実施日時                        | 実施場所                                       | 参加団体等                                     | 実施内容                                                                                                  | 特 徴                                                                                                                                                   |
|----|-------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 48 | 白河広域消防本部<br>矢吹消防署泉崎中島分署<br>(0248-53-2978)                         | 署団合同火災防御訓練               | 11月9日(日)<br>7:30～8:00       | 中島村大字二子塚地内                                 | 中島村<br>中島村消防団<br>矢吹消防署泉崎中島分署              | 署団合同火災防ぎょ訓練                                                                                           | 火災現場での防御体制の確立を図り、機関運用、中継技術の指導を行う。また、地域住民の防火意識の高揚を図る。                                                                                                  |
| 49 | 白河広域消防本部<br>白河消防署大信分署<br>(0248-46-2347)                           | 防災訓練                     | 11月9日(日)<br>7:00～8:00       | 白河市大信下小屋地内                                 | 白河市消防団大信方面隊<br>白河消防署大信分署                  | 署団合同火災防ぎょ訓練                                                                                           | 署団合同で訓練することにより、連携強化、有事に備える。                                                                                                                           |
| 50 | 白河広域消防本部<br>白河消防署西郷分署<br>(0248-25-2534)                           | 署団合同火災防御訓練               | 11月9日(日)<br>11:00～12:00     | 西郷村大字熊倉地内                                  | 西郷村役場<br>西郷村消防団<br>西郷村消防団女性部<br>白河消防署西郷分署 | 火災多発期にあたり、火災を想定し、西郷村消防団の防御体制、機関運用の技術の向上を図り、災害時に迅速かつ的確な防御活動ができるよう訓練を実施する。                              | 防御体制、機関運用の技術、災害時に迅速かつ的確な防御活動ができるよう訓練を実施する。                                                                                                            |
| 51 | 白河広域消防本部<br>棚倉消防署矢祭分署<br>(0247-46-2119)                           | 署団合同火災防ぎょ訓練              | 11月9日(日)<br>9:00～11:30      | 矢祭町大字上関河内地内                                | 矢祭町役場<br>矢祭町消防団<br>棚倉消防署矢祭分署              | 消防署及び消防団の合同での火災防ぎょ訓練。                                                                                 | 消防署と消防団の連携強化のため、火災予防運動期間に実施しているもの。                                                                                                                    |
| 52 | 白河広域消防本部<br>白河消防署<br>(0248-22-2155)                               | 白河市消防団白河方面隊<br>秋季火災防御訓練  | 11月9日(日)<br>7:30～8:50       | メガステージ白河店                                  | 白河市<br>白河消防署<br>白河市消防団白河方面隊第1分団           | 火災警報発令中に火災が発生した想定                                                                                     | 自主防災組織の重要性及び防火思想を啓発する目的                                                                                                                               |
| 53 | 会津若松消防本部<br>会津美里消防署<br>(0242-54-2119)                             | 文化祭での消防広場の開催             | 11月1日(土)<br>13:00～15:00     | 会津美里町<br>新鶴生涯学習センター                        | 会津美里消防署<br>新鶴生涯学習センター                     | 文化祭会場の一角を借用して、消防体験ブースを作成し消防士を体験してもらう。                                                                 | イベントに参加してもらうことで、子供と地域住民の火災予防の啓発を図る。来場した方へ、チラシ等を配布し火災予防の啓発を図る。                                                                                         |
| 54 | 会津若松消防本部<br>会津美里消防署<br>(0242-54-2119)                             | 防火ぬりえ展                   | 11月7日(金)～11月9日(日)           | 会津美里町役場<br>じげんプラザ                          | 会津美里消防署<br>会津美里町役場<br>認定こども園きぼう           | 防火に関するぬりえを募集し、展示する。                                                                                   | 幼稚園の園児から防火に関するぬりえを募集し、展示することで、園児と地域住民の火災予防の啓発を図る。来場した方へ、チラシ等を配布し火災予防の啓発を図る。                                                                           |
| 55 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)                           | 予防査察                     | 火災予防運動期間中                   | 消防本部<br>伊南南郷地域<br>檜枝岐地域                    | 消防本部署<br>伊南出張所<br>檜枝岐分遣所                  | 防火対象物の予防査察実施。                                                                                         |                                                                                                                                                       |
| 56 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)                           | 避難訓練指導                   | 調整中                         | 館岩管内                                       | 館岩分遣所<br>南会津町商工会館岩支所                      | 商工会所属の会員が行う避難訓練について指導する。                                                                              | 商工会所属の事業主が一同に会し、避難訓練を実施する。                                                                                                                            |
| 57 | 南会津地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0241-63-3117)                           | 檜枝岐村旅館民宿組合避難訓練           | 11月13日(木)<br>9:30～11:30     | 檜枝岐村<br>アルザ温泉の郷                            | 檜枝岐分遣所<br>檜枝岐旅館民宿組合                       | 檜枝岐村内防火対象物に関係者が、総合防災訓練を実施する。                                                                          |                                                                                                                                                       |
| 58 | 相馬地方広域消防本部<br>(0244-22-4164)                                      | 消防フェア2025                | 11月15日(土)<br>10:00～12:00    | 相馬消防本部                                     | 相馬消防本部                                    | 来庁者には庁舎見学及び様々な消防体験。職員による訓練展示及び一斉放水を行う。                                                                | 地域住民及び管内の小学校、幼稚園、保育所等に開催案内チラシを掲示し来庁を促しながら消防PRを図り、併せて職員家族へも来庁を促し消防業務に対する理解を深めてもらうことで、より強固な地域防災力の向上に繋げる。                                                |
| 59 | 相馬地方広域消防本部<br>相馬消防署<br>(0244-36-2181)                             | 防火PR                     | 週間中                         | 相馬消防署                                      | 相馬地方防火安全協会相馬支部<br>相馬消防署                   | 庁舎前に火災予防運動のぼり旗及び横断幕の設置、消防車両へ火災予防マグネットステッカーの掲示。                                                        | 火災予防のPRを図る。                                                                                                                                           |
| 60 | 相馬地方広域消防本部<br>相馬消防署<br>(0244-36-2181)                             | そうまジュニア防災マスター(防災教育)      | 11月8日(土)<br>9:00～15:00      | 相馬市総合福祉会館                                  | 相馬市教育委員会<br>中村第一小学校<br>飯豊小学校<br>相馬消防署     | 小学3年生から6年生児童を対象とした防災教育。                                                                               | 災害時の困難な状況に置いても自らの命を守り生き抜くための必要な知識や技能を取得し、防災意識の高揚と実践力を身につける。                                                                                           |
| 61 | 相馬地方広域消防本部<br>相馬消防署<br>(0244-36-2181)<br>南相馬消防署<br>(0244-22-2186) | 大規模対象物立入検査               | 11月12日(水)<br>9:00～11:00     | 株式会社IHJ<br>航空宇宙防衛事業本部<br>相馬事業所<br>株式会社ソナ商会 | 相馬南相馬消防署                                  | 大規模対象物の立入検査を実施する。                                                                                     | 防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、避難施設等及び消防設備等の適正な維持管理を指導し、火災予防の徹底を図る。                                                                                            |
| 62 | 相馬地方広域消防本部<br>(0244-22-4164)                                      | 移動タンク貯蔵所に対する立入検査         | 11月9日(日)～11月15日(土)<br>9:00～ | 南相馬消防署小高分署                                 | 各所属署                                      | 管内事業所に対し、所有している危険物運搬車両の立入調査を行い、車両の作動及び不備等の有無をチェックする。                                                  | 冬期を迎えるにあたり、危険物輸送車両の取扱いが増えることが予想されるため、危険物を取り扱う運転手に再認識してもらい事故防止を徹底させる。                                                                                  |
| 63 | 相馬地方広域消防本部<br>相馬消防署新地分署<br>(0244-62-2117)                         | 新地町ふるさと産業まつり<br>出展       | 11月8日(土)<br>9:00～12:00      | 新地町役場<br>駐車場                               | 新地分署                                      | 消防車両の展示、子供用防火衣着装体験、火災予防ノベルティの配付。住警器アンケート。                                                             | 地域住民とのコミュニケーションを図ると共に消防PRを実施する。                                                                                                                       |
| 64 | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署鹿島分署<br>(0244-46-5118)                        | 消防合同訓練                   | 11月11日(火)<br>9:00～10:00     | 鹿島町役場                                      | 鹿島区役所<br>南相馬消防署鹿島分署                       | 鹿島区役所を出火想定とし、関係機関と合同で訓練を実施する。                                                                         | 鹿島区役所及び当分署における、初動体制と消防活動を確認、さらには火災予防への意識高揚が図れる。                                                                                                       |
| 65 | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署飯館分署<br>(0244-42-0119)                        | 消防合同訓練                   | 11月11日(火)<br>9:00～10:00     | 飯館村役場                                      | 飯館村<br>南相馬消防署飯館分署                         | 飯館村役場を出火想定とし、関係機関と合同で訓練を実施する。                                                                         | 飯館村及び当分署における、初動体制と消防活動を確認、さらには火災予防への意識高揚が図れる。                                                                                                         |
| 66 | 相馬地方広域消防本部<br>南相馬消防署飯館分署<br>(0244-42-0119)                        | 自主防災訓練                   | 11月16日(日)<br>9:00～11:00     | 飯館村地域防災センター                                | 飯櫃地区自主防災会<br>南相馬消防署飯館分署                   | 飯櫃地区住民に対し、火災予防及び防災に関する講話を実施する。                                                                        | 防火講話をとおし、地域住民に対する防災力の高揚を図る。                                                                                                                           |
| 67 | 双葉地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0240-25-8523)                            | 中学生による防災無線火災予防<br>広報活動   | 11月9日(日)～11月15日(土)          | 浪江町                                        | 浪江町役場<br>なみえ創成中学校<br>浪江消防署                | 浪江町役場及びなみえ創成中学校の協力を得て、火災予防に関する内容の防災無線行う。                                                              | 地元の中学生が火災予防に関する放送をすることで、住民に対する火災予防啓発につなげる。                                                                                                            |
| 68 | 双葉地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0240-25-8523)                            | 道の駅なみえでの火災予防広報           | 11月9日(日)～11月15日(土)          | 浪江町                                        | 浪江町役場<br>道の駅なみえ<br>浪江消防署                  | 道の駅なみえにポスター、パンフレットブースの設置、管内幼年消防クラブの火災予防動画の発信を行う。                                                      | 不特定多数が出入りする施設へのポスター掲示及びパンフレットブースを設置することにより、防火意識の高揚を図る。また、管内幼年消防クラブによる火災予防動画を発信することで住民に対する火災予防啓蒙活動となる。                                                 |
| 69 | 双葉地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0240-25-8523)                            | 葛尾村復興交流館あぜりあでの火災<br>予防広報 | 11月9日(日)～11月15日(土)          | 葛尾村                                        | 一般社団法人葛尾むらづくり公社<br>葛尾出張所                  | 葛尾村復興交流あぜりあにポスター及びパンフレットブースを設置する。                                                                     | 不特定多数が出入りする施設へのポスター掲示及びパンフレットブースを設置することにより、防火意識の高揚を図る。                                                                                                |
| 70 | 双葉地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0240-25-8523)                            | 応急仮設住宅全戸訪問               | 11月11日(月)予定                 | 郡山市                                        | 双葉町役場、双葉町社会福祉協議会<br>浪江消防署                 | 仮設住宅訪問し、火災予防防火救急等をリーフレットの配布と現状把握を目的とする。                                                               | 震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた双葉郡の住民に対し、住宅防火、予防救急に特化したリーフレットを配布し、避難先での問題点や意見などの聴取をしながら、避難住民と消防とのつながりを継続することを目的とする、また、関係機関と合同で実施することで、お互いの連携強化を図る。 |
| 71 | 双葉地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0240-25-8523)                            | 火災予防のぼり旗の設置              | 11月9日(日)～11月15日(土)          | 管内                                         | 磐城国道事務所原町維持出張所<br>各消防署所                   | 管内の主要道路及び消防庁舎周辺に防火のぼり旗を設置する。                                                                          | 通行人から来庁者などに広く火災予防を呼びかける。                                                                                                                              |
| 72 | 双葉地方広域市町村圏組合<br>消防本部<br>(0240-25-8523)                            | 地区のつどい(あじさい会)            | 11月12日(水)<br>10:00～11:00    | 広野町                                        | 下北迫苗代替地区住民                                | 高齢者を対象とした地区サロンの実施に合わせて、消防からの広報活動を実施する。内容は火災予防だけでなく、救急係を通して季節や時事による生活の注意点もあわせて広報しており、地域住民への防災意識の高揚を図る。 | 地域住民へ向けた講義リーフレット配布を行い、広報する。                                                                                                                           |